



四国中央市
マスコットキャラクター
「じこちゅ〜」



2018
平成30年

8

NO. 172



特集

認知症になっても安心して暮らせる
四国中央市を目指して

みんなで考えよう空き家対策

こども食堂

平成30年度四国中央市防災訓練

議会だより

四国中央市データ

6月末日現在（前月比）

人口 男 42,895人 (+2)

女 45,048人 (-31)

計 87,943人 (-29)

世帯 38,909世帯 (+17)

～認知症になっても安心して暮らせるまち



四国中央市を目指して～

「認知症」は、誰にでも起こりうる脳の病気です。本市では、認知症になっても自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、さまざまな取り組みをしています。

認知症高齢者みんなで探そや！ネットワーク ～メールサービスの登録・ご協力をお願いします！～

高齢者が行方不明になった際に、早期保護を目的として、高齢者の特徴などを登録者にメール配信するサービスです。お持ちの携帯電話やスマートフォンで、ぜひとも、ご登録をお願いします。登録はQRコードから簡単にできます。

登録の手順

- ① QRコードを読み取る。
- ② 読み取ったメールアドレスに空メールを送る。
- ③ 仮登録のメールが届く。
- ④ メール内容に沿って登録を進める。
- ⑤ 登録完了メールが届くと完了です！



【利用者登録用QRコード】



※バーコードリーダー機能が使用できない場合は、下記のメールアドレスを手入力し、空メールで送信をお願いします

[登録用メールアドレス]

shikokuc-kourei@yb74.asp.cuenote.jp



※なお、登録料は無料ですが、メール送受信にかかる通信費は実費が必要です

※認知症高齢者みんなで探そや！メールサービスは、システムの変更により登録用のQRコードとメールアドレスが変わっていますが、すでに探そやメールサービスに登録されている方につきましては、再度登録を行う必要はありません

認知症高齢者みんなで探そや！体験

あなたの勇気ある一言を
待っている人がいます

「認知症の高齢者の方がまちを不安そうに歩いている」という設定のもと、地域へ出て、ひとり歩き（徘徊）をしている高齢者の方に声をかける体験をします。体験を通して声のかけ方や見守り方を学び、実際にそのような場面に遭遇したとき、勇気ある一言をかけられる人になりましょう。一人ひとりの正しい理解や思いやりの心が、認知症になっても安心して暮らせるまち、四国中央市をつくります。

○開催予定（要申し込み・参加無料）

今年度も市内2か所で開催します。どなたでもお気軽にご参加ください。

| 日時 | 10月7日（日） 10：00～11：30 | 11月16日（金） 10：00～11：30 |
|----|---|--------------------------|
| 場所 | 駅通り集会所 四国中央市商店経営塾 （川之江町1649番地） | 飯武集会所 （土居町土居267番地の1） |
| 内容 | ○認知症を理解するためのミニ講座 ○寸劇で学ぶ声のかけ方・見守り方 ○地域へ出て声かけ体験 | |



高齢者役の方へ声かけしている様子



★参加された方には、認知症サポーターの証
「オレンジリング」をお渡しします★

○募集！！【あなたのまちで認知症高齢者探そや！体験】をしませんか

対象 地域住民（自治会、サロン、体操サークルなど団体での申し込みも歓迎）

人数 10名程度～（体験の実施が可能な人数が集まればできます）

場所 地域の公民館、集会所などと周辺道路



権利擁護講演会



「そうだ、講演会へ行こう」 ～今知っておくべき成年後見制度と遺言～

もしも、病気や認知症になり自分自身の意思で物事を判断することが難しくなったとき、あなたの大切な財産や安心して生活を送る権利は、どのようにして守るのでしょうか。その方法の一つに、成年後見制度があります。将来の安心のために、今のうちから制度について学び、将来を考えていただく場として、毎年各地域で講演会を開催していますので、この機会にぜひご参加ください。

○開催予定（申し込み不要・参加無料）

| | | | |
|----|--|--------------------------|--------------------------|
| 日時 | 8月28日（火） 10：00～11：30 | 10月10日（水） 13：30～15：00 | 11月22日（木） 10：00～11：30 |
| 場所 | 長津公民館 | 川滝公民館 | 中之庄公民館 |
| 内容 | ○「よく分かる 成年後見制度と遺言」 講師 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部所属 司法書士 ○「知っておきたい福祉サービス利用援助事業」 講師 市社会福祉協議会 職員 | | |



昨年度の講演会の様子

より身近に考えやすい、遺言についても触れる内容となっています。専門家からの分かりやすい講話と、直接質問できる時間も設けていますので、どなたでもお気軽にご参加ください。



認知症みんなで支えていきマップ

今年3月に「認知症みんなで支えていきマップ」を新たに作成しました。

内容

- 四国中央市版認知症ケアパス
- 認知症に関する症状・医療機関
(かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者のいる医療機関など)
- 本市における認知症に関する事業紹介

配布場所

高齢介護課、各窓口センター



もの忘れチェック体験（申し込み不要・参加無料）

| | | |
|----|---------------------|--------------------|
| 日時 | 8月14日（火）13：30～15：00 | 9月5日（水）13：30～15：00 |
| 場所 | 土居窓口センター1階 | 福祉会館2階 高齢介護課 |

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます！



【問い合わせ・各種申し込み先】 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

みんなで考えよう 空き家問題



問 建築住宅課 空家等対策室 28-6184

近年、人口減少や建築物の老朽化、社会的ニーズの変化などに伴い空き家が増加しています。そのなかには適正に管理されていないため安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる問題が生じ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあります。今回はそのような空き家が及ぼす影響や市が取り組む空き家対策について紹介します。

【地域別分布】

| 項目 | 空き家戸数 | 全建物戸数 | 空き家率 |
|-----|-------|--------|-------|
| 全体 | 3,033 | 36,227 | 8.4% |
| 川之江 | 1,060 | 14,047 | 7.5% |
| 三島 | 1,098 | 13,922 | 7.9% |
| 土居 | 621 | 7,370 | 8.4% |
| 新宮 | 254 | 888 | 28.6% |

取り組みの対象となる空き家って？
「居住その他の使用がなされていないことが常態」のものをいいますが、住宅に限らず店舗や工場で、まれに使用されることであっても大抵は使われていないものや、敷地や庭の樹木なども対象になります。

本市の現状など
平成27年に実態調査を行った結果、市内の空き家の総数は約3千戸で、建物総数の8.4%でした。
空き家が増加する大きな原因として人口減少があり、10年後には国全体でおおむね1.6倍に増加すると予測されています。人口減少が国全体よりも早く進むことが予測されている本市では、もっと早いペースで空き家の増加が想定されます。

深刻化する 空き家問題

空き家が及ぼす影響

適正な管理が行われていない空き家などは、地域住民の生活環境に多種多様な悪影響を及ぼします。長期間放置されたことにより建物が老朽化し、次のような安全・衛生・景観上などの問題がみなさんの生活を脅かします。

○安全上の問題

建物が倒壊したり、屋根や建材が飛び散り、周辺住民や通行人に被害を与えたりする危険性があります。

○衛生上の問題

石綿の飛散、汚物の流出、不法投棄による悪臭の発生などにより衛生面に影響を与える恐れがあります。

○景観上の問題

長期間放置された空き家は、周辺の景観を損ない、まちのイメージを低下させます。

○その他の問題

敷地内の立木の腐朽や倒壊、住み着いた動物のふん尿などで近隣の生活環境が害される可能性があります。

もし、あなたが空き家の所有者になったら？

空き家の所有者になる理由は、「空き家を相続する」「転勤などで引越す」「長期入院や施設入所により空き家になる」などさまざまですが、その時からどんなことが起こるか考えてみましょう。

- 税金や電気代、上下水道代、火災保険料などの費用負担
 - 建物に湿気がこもり、劣化スピードが加速
 - 雨漏りに気付かず長期間放置され被害が拡大
 - やまじ風での倒壊
 - 樹木や雑草の繁茂
 - 害虫などによる土台の腐食
- このような事態は周辺環境に悪影響を及ぼすばかりか、その敷地は全く活用されず、個人の損失であると同時に社会全体の損失にもなります。



空き家を 取り壊しました

川之江町の薦田学さんは昨年、長年気にかけてきた空き家の取り壊しを行いました。薦田さんのように所有する空き家に悩んでいる方はたくさんおられると思いますので、薦田さんに取り壊すまでの経緯についてお聞きしました。



薦田 学さん (川之江町)

この建物はいつ頃から空き家になったのですか？

もともとの持ち主であった祖母が亡くなり、父が譲り受けたあと約30年前から空き家になっていました。

問題や心配はありましたか？

人が住まなくなった途端にシロアリによる被害や雨漏りなど老朽化が加速し、ご近所の方に迷惑をかけていないか、また瓦屋根の瓦が落下して子どもら通行人にけがをさせないかなど、ずっと気になっていました。

なぜ今回取り壊しをしようと思ったのですか？

大雨や台風のたびにシートをかぶせるなどの対策をしてきましたが、心配は尽きませんでした。子どもや次の世代に心配を残したくなかったため、不動産屋に相談しましたが、具体的に考えれば考えるほど難しく思えて、市の空家等対策室に相談しました。

その時に補助金のことだけでなく、手続きなど親身に相談にのってもらい、それが後押しとなって取り壊しすることを決めました。

敷地の利用についてはまだ決めていませんが、何よりも心配事がなくなり、ほっとしました。



取り壊し前の空き家



取り壊し後の敷地

市の取り組み

特定空家等と行政措置

空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号。以下「空家法」という。)において、そのまま放置すれば倒壊するなど著しく保安上危険になる、また衛生上有害となる恐れのある状態、著しく景観を損なっている状態、そのほか周辺の生活環境の保全のために放置することが不適切な状態にあると認められる空き家などを「特定空家等」とすることが規定されており、これに対して行政措置の取り組みを進めます。

行政措置

所有者を特定し情報提供などを行う

立入調査を実施

「助言・指導」を実施

「勧告」を実施

「命令」を実施

場合によっては「行政代執行」を実施

四国中央市空家等対策計画

行政措置とは別に、市は地域の現況を踏まえ、空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、平成29年3月に策定しました。

空き家問題は、私有財産管理の問題ではありますが、個々の所有者だけで解決できるものではありません。計画では、所有者や行政だけでなく、不動産や建築などの専門家と連携を深め「官民一体」となって取り組むことなどを定めています。

また、公益上の必要があれば老朽危険空家除却補助金の交付により空き家などの取り壊しを推進したり、相談業務にも重点をおき、難しい問題があれば支援したりします。

今後増加する空き家などを、活用されない空間として放置するのではなく、居住空間として再生させることを念頭に「官民一体」をキーワードとして施策の推進に努めたいと考えています。

市民のみなさんに空き家について知っていただくこと、啓発冊子を作成しましたので、ぜひご覧ください。

啓発冊子は各窓口センター及び市公式ホームページでご覧いただけます。



略式代執行により取り壊しが行われる「特定空家等」

行政措置によって目の前の危険を取り除くことはできませんが、必ずしも包括的に解決できるものではありません。

また、公権力をもって私有財産権を制限するものであり、慎重な手続きが求められるため、実現するまでに相当の期間と費用を要することになります。



四国中央市空家等対策啓発冊子

ご存知ですか？

子ども食堂！



四国中央子ども食堂実行委員会の委員長小林 裕さん（川之江北中学校教諭）にお話を聞きました

大変ですが、とても手応えを感じています。良い場所も運営スタッフも確保でき、大人数に対応できるようになりました。利用した子どもたちからは、「先生やボランティアの人たちが優しく、話を聞いてくれるのがうれしい。一人でご飯を食べなくていいので楽しいし、ご飯もおいしい」と大変喜ばれ、開催するたびに利用者が増えています。将来的には、川之江・土居でも開催したいと考えています。

「子ども食堂」とは、子どもなどに対し食事を提供するなどして交流をする場です。名前は「子ども食堂」ですが、誰でも利用できます。また、食事をするだけではありません。子どもたちが遊ぶためのおもちゃもあり友達が増えたり、先生たちが勉強を教えたり、話や悩みも聞いてくれます。

運営は、市内の小中学校・幼稚園・保育園の先生、介護士、栄養士、市民の方などたくさんの方のボランティアの方で組織される実行委員会が行っています。また、市内のいろいろな会社や団体、商店などからの食材提供や寄付を受け運営しています。

「子ども食堂」を利用した高齢者の方からは、「普段子どもと接することがないので、子どもの声を聞いてほっとした」と、喜びの声も聞かれます。また、利用した際に雰囲気が入り、やりがいを感じて実行委員会に参加した方もいます。

原則毎月第4日曜日に開催しており、今月は8月26日（日）に開催されます。9月は市内で運動会があるため変更になります。事前に予約が必要ですが、利用制限は一切ありません。以前は、個人のお店をお借りして運営していましたが、手狭になり増加する利用者に対応できないため、4月から三島公民館に移転しました。

みなさん、気軽に「子ども食堂」を利用してみませんか。

次回開催日 8月26日（日）
（原則毎月第4日曜日）

時間 11時30分～14時30分

場所 三島公民館
（三島中央3・4・21）

費用 大人（高校生以上）300円
中学生以下 無料

連絡先（予約制）
平日 2424・8416
土日祝日 2424・0688

おみやげやゲームもあるよ！
夏休みの宿題も持ってきてね！



栄養士の先生監修のもと、衛生面や栄養管理に気を付けて調理されています。



平成 30 年度

四国中央市防災訓練

日時：9月2日（日） 8：00～

場所：新宮小中学校（主会場）

嶺南公民館（サブ会場）、市内全域

※雨天決行（警報などが発表された場合は中止になる場合があります）

※中止の場合は7時に市内放送をします

☎安全・危機管理課 28-6934



昨年の防災訓練の様子

【目的】

地震災害を想定し、迅速かつ的確な災害対応と、行政・関係機関・地域住民の一体化、防災意識の高揚、防災体制の一層の強化を目的とし、防災訓練を実施します。

【想定】

南海トラフを震源とする震度7の地震が発生し、市内各地で火災や家屋倒壊、一部断水が生じている。

【訓練内容】

訓練開始の合図はサイレン及びEメールで行いますので、合図と同時に「体勢を低くし、頭を守り、動かない」のシェイクアウト訓練を実施してください。その後それぞれの避難場所に避難してください。

| 場所・時間 | 実施訓練 | 内容 |
|-------------------------------|----------------|-------------------------|
| 【主会場】 新宮小中学校 8：00～11：00 | 孤立地区対応訓練 | 孤立地区避難者の搬送、衛星携帯電話での情報伝達 |
| | 避難所運営訓練 | 避難所開設・受付・誘導訓練 |
| | 資機材の実演 | 担架付きリアカーや背負子式避難具の体験 |
| | 救急救命講習 | AEDの取り扱い方法 |
| | 土砂災害に対する啓発コーナー | 土砂災害に対する防災DVD上映など |
| | 健康管理訓練 | 避難所生活時のストレッチや健康管理 |
| | 物資配給訓練 | 避難所での物資配布訓練 |
| | 消火訓練 | 水消火器を使った消火訓練 |
| | 非常食の試食コーナー | 自衛隊による非常食の実食体験 |
| | 煙体験ハウス | 煙を充満させたテント内での避難体験 |
| | 給水訓練 | 給水車による給水活動（ペットボトルなど持参） |
| | 車両展示 | 特殊車両の展示 |
| 【サブ会場】 嶺南公民館 8：00～11：00 | 避難所運営訓練 | 避難所開設・受付・誘導訓練 |
| | 救急救命講習 | AEDの取り扱い方法 |
| | 物資配給訓練 | 避難所での物資配布訓練 |
| | 災害用防災用品の展示 | 段ボールベッド、トイレなどの展示 |
| | 非常食の試食コーナー | 備蓄米の実食体験 |
| | 防災〇×クイズ | 防災に関する〇×クイズの出題 |

市内全域

○自主防災会や自治会が行う自主訓練にご参加ください。

○消防防災センター1階防災学習コーナーを9：00～12：00まで開放します。事前の利用予約は必要ありませんので、ぜひこの機会に防災について学習・体験してください。



消防防災センターの防災学習コーナー





6/16, 17 第26回四国高等学校 空手道選手権大会



昨年開催されたえひめ国体のレガシー（国体のために整備された競技施設や用具）を使用した最初の大会として伊予三島運動公園体育館で開催されました。大会に出場した川之江高校空手道部は、男子団体組手の部において準優勝の好成績を収めました。
 (写真提供：川之江高校写真部 高橋萌さん)

6/18 第11回書道パフォーマンス甲子園 大会 PR ポスターなど発表



PRポスターは、三島高校2年山内天音^{あまね}さんがデザインしました。キャッチコピーは、川之江高校3年越智未来^{みらい}さん発案の「筆よ舞え想いの華よ紙に咲け」に決まりました。ほかにもパンフレット裏面、オリジナルTシャツ、オリジナル保冷袋も市内の高校生がデザインし、それぞれ発表されました。

6/20 NTTタウンページ・防災タウンページ 贈呈



NTTタウンページ株式会社（四国営業本部松本四朗本部長）から贈呈されました。タウンページには、本市の暮らしに役立つ行政情報が「市民便利帳」として掲載。また別冊の防災タウンページには、避難場所や公衆電話の情報、災害への備えや対処法などが掲載されており、各家庭などに配布されています。

6/20 土居東認定こども園（仮称）起工式



土居町津根の建設予定地で行われました。同園は、本市で初めての公立認定こども園で、土居町東部の子育て支援の拠点施設として整備され、0歳から小学校就学前園児の発達を踏まえ、充実した教育・保育環境を提供し、小学校教育への円滑な接続を目指します。なお、平成31年4月から供用開始予定です。

6/21 宇摩歯科医師会が歯牙保存液・幼児用 歯ブラシを寄贈



宇摩歯科医師会（野村信治会長）から寄贈されました。歯牙保存液は、スポーツなどで万が一歯が抜けた場合などの緊急保存液です。歯の根元にある歯根膜が生きていれば歯を元の位置に戻すことで再び機能を回復できる可能性があり、市内の保育園や幼稚園、小・中学校、市民体育館などに常備されます。

6/21 日本善行会平成30年度春季善行表彰 受賞者の市長表敬訪問



川之江高校野球部（青少年善行：野球部活動による環境美化）と松柏小学校緑の少年団（青少年善行：公共生活への貢献）が受賞したことを市長に報告しました。篠原市長は、「後輩に伝統を引き継ぎ、しっかりと頑張ってください」と激励しました。



6/23

消防技術署内選考会
(レスキュー競技会 2018)



消防防災センターで開催されました。第47回消防技術四国地区指導会への出場を目指し署内4チームが「乗り越える」「登る」「濃煙を通過する」など、災害現場のさまざまな障害を想定した障害突破という種目で競いました。見学した人たちは、消防隊員の速く、正確な動きに見入っていました。

7/2

社会を明るくする運動



市役所周辺で、社会を明るくする運動の啓発パレードが行われました。東保育園の園児による鼓隊演奏などの出発式が行われた後、四国中央地区保護司会や更生保護女性会などの会員、市推進委員会など約200人が炎天下のなか、犯罪や非行のない社会の実現を目指す活動の推進を懸命に呼びかけていました。

7/2

川之江高校放送部、空手道部全国大会出場報告会



放送部は、NHK杯全国高校放送コンテスト愛媛県大会にて創作ラジオドラマ部門で最優秀賞受賞、ラジオドキュメント部門で優秀賞を受賞し、国立オリンピック記念青少年総合センターなどで開催される大会に出場します。また空手道部は、愛媛県高等学校総合体育大会愛媛県大会空手道競技男子団体組手の部において優勝し、岐阜メモリアルセンター（で愛ドーム）で開催される平成30年度全国高等学校総合体育大会空手道競技大会に出場します。篠原市長は、「しっかりと戦ってほしい。納得のいく放送、試合ができるよう祈念しています」と激励しました。

日も頑張らなくちゃねと思う！

でも不思議なけれど、この年まで東京に住みたいと思っただけは一度もない。今も難問山積で、みんなに苦労をかけている。ある先輩が、この世で起きたことはこの世で解決するから、布団の中に入ってまで心配するな！と励ましてくれたことがあった。その言葉を信じて、今日も頑張らなくちゃねと思う！



「赤坂見附 歩道橋」

市長の
ひとひごと



四国中央市長
篠原 実

中国四国土地改良事業団体連合会の次年度予算陳情で、中四国の県代表のみなさんと農林水産省や自民党本部に行ってきた。宿泊しているホテルから見える眼下の道路はタクシーでいっぱいである。みんな商売になるのかな、なんて思ったりする。ホテルと繁華街を結ぶ歩道橋がある。その歩道橋には、今も若い頃の記憶に頭も胸もいっぱいになる感慨が充満する。

いろんな人間の出会いや、一瞬にして真つ暗になる出来事もある。古希近い年齢になっても、さまざまな思いを紡いでくれる人生に感謝をしたい。この一瞬にも多くの人が、その歩道橋を歩いていて。若い人が圧倒的に多いが、年長者もそれなりにいる。みんなその人その人の人生の二度と戻らない現在を歩いているのだ。苦しみ、悩み、喜び、生きているからこそその五感を財産として、精いっぱい担いで頑張つてねと、聞こえない声で声をかけてみたくなる。ホテルの窓から、大都会の風景が広がっている。赤坂見附：都会中の大都会である。

**第114回四国中央ふれあい大学講座
夏井いつき句会ライブ**



9/30 (日) 14:00 ~
(13:30 開場)
土居文化会館 (ユー
ホール)

- 円 一般 1,000 円 (当日 1,500 円)
高校生以下 500 円 (当日 1,000 円)
※全席自由
※未就学児は入場不可
※年間パスポートをお持ちの方は、**緑色**のチケットで入場可

入場券市内先行販売

8/7 (火) ~
文化・スポーツ振興課、川之江窓
口センター、土居文化会館 (ユー
ホール)、明屋書店 (川之江店)

一般プレイガイド前売り販売

8/14 (火) ~
明屋書店 (MEGA 西の土居店・新
居浜松本店・川東店)、ローソン
チケット (L コード: 62878)

問 四国中央ふれあい大学事務局 (文
化・スポーツ振興課内) 28-6043

観月会

無料

9/27 (木)・9/28 (金)
暁雨館 (開門 17:00 閉門 20:30)

- 内 お茶席 /18:00 ~ 20:00 **要申込**
27日: 石川社中 28日: 真鍋社中
- 定 1日 60名 (抽選) ※昨年と変更
- 募 8/31 (金) まで (1団体3名まで)
- 内 演奏会 /19:00 ~ 19:40
27日: 琴と尺八の調べ
28日: 室内楽のひとつき
- 申問 暁雨館 28-6325

紙のまち資料館の催し

入館
無料

【開館時間】9:00 ~ 16:00
【休館日】毎週月曜日、祝日の翌日
問 28-6257

夏休み手漉き体験特別強調月間

8/1 (水) ~ 8/31 (金) の間毎日実
施します
13:00 ~ 16:00 (受付 15:30 まで)
夏休みの思い出に、ぜひオリジナル
のはがき作りなどを体験してみませ
んか!

内 内容 講 講師 円 参加費 対 対象者 定 定員 持 持参品 募 募集期限・期間 申 申込方法・申込先 問 問い合わせ先

英語カフェ②

要申込

9/9 (日) 15:00 ~ 16:30

ジョイフル川之江店

- 内 カジュアルな雰囲気です自由な話題
を英語で話しませんか。初心者か
ら上級者まで誰でも大歓迎です。
- 講 チェルシー・コリンズ (市 CIR)、
市 ALT
- 円 一般 500 円、会員 200 円
※別途飲食代が必要
- 対 高校生以上 定 15 名
- 募 9/6 (木) まで
- 申問 市国際交流協会 28-6014

英語教室 (初級) ②

要申込

8/31 ~ 10/5 (毎週金曜日・全 6 回)
10:00 ~ 11:30

保健センター 2 階研修室 (9/14 は市
役所 1 階会議室、9/21・10/5 は商工
会館 1 階会議室)

- 内 ショーン先生とテキストを使って英
語の基礎を楽しく学びませんか!
- 講 ショーン・ソルバークさん
- 円 一般 6,000 円、会員 3,000 円
※別途テキスト代 3,000 円が必要
- 対 高校生以上
- 定 20 名 ※最小催行人数 5 名
- 募 8/20 (月) まで
- 申問 市国際交流協会 28-6014

霧の森 夏あそび

8/12 (日) 10:30 ~ 14:00

霧の森 イベント広場

- 内 毎年人気の水鉄砲を使ったゲーム
を行います。
- 円 100 円
- 問 霧の森 0570-07-3111

霧の森交湯~館

お盆期間中の営業時間変更について
8/7 (火) ~ 8/19 (日) の間は、
休まず営業します。

- 営業時間 8:30 ~ 21:00
- 入 浴 10:00 ~ 21:00
(最終受付 20:30)
- ※8/13 (月) は短縮営業
- 飲食オーダーストップ 17:00
- 閉館 19:00 (最終受付 18:30)
- 問 霧の森交湯~館 72-2611

イベント情報

**てらの・金砂湖畔広場
夏の感謝祭**

8/19 (日) 10:00 ~ 14:00

金砂湖畔公園

- 内 あめごのつかみ取り、産直市など
- 問 観光交通課 28-6187



**翠波高原コスモスまつり
2018**

8/26 (日) 10:00 ~ 15:00

翠波高原

- 内 音楽ライブ、バザー、お楽しみ抽
選会など
- 問 観光交通課 28-6187

**愛媛 FC
マッチシティー四国中央市**

9/1 (土) 19:00 キックオフ (予定)

ニンジニアスタジアム

(愛媛県総合運動公園陸上競技場)

- 内 愛媛 FC vs アルビレックス新潟
- 円 一般 1,000 円 (特別優待券)
※通常価格 1,800 円
小・中・高校生は無料でご招待!
(チケット販売所で招待券を配り
ます)

チケット販売

※ 8 月中旬販売開始
伊予三島運動公園体育館、川之江
体育館、市民窓口センター、各窓
口センター

愛媛 FC では県下 20 市町にそれぞれ応
援する特定の選手を決めて、その市町
は決まった選手を応援する「1 市町 1
選手応援事業」を
行っています。本
市の応援選手は DF
の「林堂 眞選手」
です。みんなで林
堂選手を応援しま
しょう!



問 公益財団法人四国中央市体育協会
28-6071

NHK 交響楽団メンバーと なかまたちによる 至高のハーモニー

10/7 (日) 14:00 ~ (13:30 開場)
土居文化会館 (ユーホール)

内 日本を代表する弦楽器の名手が、
耳なじみのあるクラシックの名曲
をお届けします。

円 一般 1,000 円、高校生以下 500 円
※全席自由
※三井住友海上文化財団の助成により
特別料金で聴くことができます

チケット販売

8/3 (金) 8:30 ~

土居文化会館 (ユーホール)、
地域政策課、川之江文化センター

問 土居文化会館
(ユーホール)
28-6353



夏の夜のネイチャーゲーム ～夜は友だち!～

要申込

8/25 (土) ※雨天決行

19:00 ~ 21:20

(受付 18:30 ~)

森と湖畔の公園
中央広場集合



内 野外でゲームをしながら、夏の夜
の自然を感じて楽しめます。

円 大人 300 円 (高校生以上)
子ども 200 円

対 家族連れ、大人、子ども

定 40 名 ※先着順

持 筆記用具、バンダナ、敷物、水筒、
虫よけ ※服装は長袖、長ズボン、
靴下、靴を着用。雨天時は雨がっ
ぱ、長靴、傘を用意

募 8/21 (火) まで

申 〒799-0401 村松町 600 西川弘之

✉ akaboshisn@gmail.com

※はがきまたは E メールに参加者
全員の住所、氏名、年齢、電話番号を
明記

問 えひめ赤星シェアリングネイ
チャーの会 24-7551 (石川)

第 56 回愛媛県少年少女 合唱連盟演奏会 四国中央大会

無料

8/11 (土・祝) 13:00 ~ (12:30 開場)
土居文化会館 (ユーホール)

内 加盟合唱団 11 団体の美しい歌声
をお届けします。

本市では平成 3 年以來の開催とな
ります。

問 四国中央少年少女合唱団
74-3700 (大西)



新居浜～四国中央地区 ハーモニカコンサート

無料

8/19 (日) 13:00 ~ (12:30 開場)
土居文化会館 (ユーホール)

内 独奏、小アンサンブル、大アンサ
ンブル編成で童謡や懐かしの演歌
などを演奏

問 四国中央ハーモニカサークル
080-3165-3636 (津野)



川之江高校吹奏楽部 第 41 回定期演奏会

無料

8/14 (火) 18:00 ~ (17:30 開場)
市民会館川之江会館

内 課題曲「ワルツ」、[YMCA] ほか

問 川之江高等学校 58-2061

四国中央市民吹奏楽団 第 28 回定期演奏会

8/25 (土) 18:30 ~ (18:00 開場)
土居文化会館 (ユーホール)

内 今回はクラシック音楽はなく、みな
さんにおなじみの曲を演奏します!

☆ゲスト: 川之江北中学校吹奏楽部

☆司会: らくさぶろう

円 500 円 (高校生以下無料)

問 四国中央市民吹奏楽団
090-2825-8814 (平田)

ガイドと歩く 四国・参勤交代の道 ～新宮町・霧の森界隈～

要申込

9/8 (土) 10:00 ~

※集合場所 霧の森第 1 駐車場

内 秋へと近づく気候の中、新宮町に
残る「土佐街道」の一部をガイド
と一緒に歩きませんか!

円 2,000 円

※ガイド料、昼食、保険料含む

対 小学生以上

定 12 名 ※最小催行人数 2 名

募 9/3 (月) まで

申問 市観光協会 28-6187

みずぶ塾公演 2018 「金子みずぶの世界～テルと マサスケとかあさまと～」

要申込

8/26 (日) 16:00 ~ (15:30 開場)
福祉会館 4 階 多目的ホール

円 1,000 円 ※全席自由席、大人・
小人共通、未就学児入場不可)

チケット予約受付中

予約後、当日受け取り精算になり
ます。※当日券あり

申問 みずぶ塾事務局

090-6882-3308 (池北)

座・東京みかんホームページ

https://www.mikan0902.com

文化・スポーツ振興課 28-6043

親子ふれあいあそび

無料

| とき | ところ | 内容・対象 |
|----------|-------------------|----------|
| 8/ 2 (木) | 川之江ふれあい 交流センター | 1・2 歳児主体 |
| 8/28 (火) | 川之江図書館 | おはなし主体 |
| 8/29 (水) | 妻鳥保育園 | 0 歳児主体 |
| 9/ 4 (火) | 妻鳥保育園 | 0 歳児主体 |
| 9/ 6 (木) | 川之江ふれあい 交流センター | 1・2 歳児主体 |
| 9/11 (火) | 川之江図書館 | おはなし主体 |
| 9/27 (木) | 川之江体育館 | 自由遊び主体 |

10:00 ~ 11:30

内 体操や手遊び、育児相談

※申し込み不要、誰でも参加でき
ます

問 乳児保育所こども村 56-1310



日…日時
 場…場所
 内…内容
 対…対象者
 定…定員
 持…持参品
 募…募集期限・期間
 申…申込方法・申込先

円…参加費
 講…講師
 備…ほかの情報
 FAX…ファクス番号
 …Eメール
 問…問い合わせ先

お知らせ

市公式ホームページなどの一時利用停止について

新庁舎建設に伴うネットワーク機器の更新のため、次のとおり一時利用停止となります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いします。

一時利用停止となるサービス

- 市公式ホームページ
- 防災有線告知システムポータルサイト
- 防災有線告知システムによる音声放送 (一部地域)

停止期間

8月17日(金) 20時～19日(日) 12時
 問総務調整課 28・6002



四国電力による防犯灯寄贈の申請受付について

四国電力株式会社が実施する「ふれあい月間」の主要行事として、LED防犯灯が15灯寄贈されます。ご希望の自治会はお申し込みください。

申請条件

- 新設のみが対象です。
- 取付場所は四国電力所有の電柱が基本ですが、NTT柱でも可です。
- 電気料金及び維持管理費用は自治会負担となります。
- 設置は10月～12月の予定です。

※申込灯数は、1自治会につき2灯まで。ただし、15灯を超える応募があった場合、2灯希望の自治会は1灯のみの申し込みとして取り扱いますので、ご了承ください

提出書類

- 四国電力「ふれあい月間」寄贈街路灯申請書
- ※総務調整課、市民窓口センター、各窓口センターで配布(市ホームページからダウンロード可)
- 取付場所の写真及び住宅地図のコピー

- 電気料金口座振替用の通帳のコピー
- 募 8月1日(水)～15日(水)
- ※15灯を超える申し込みがあった場合は抽選
- 問総務調整課 28・6002

平成30年7月豪雨災害被災地への支援活動

平成30年7月豪雨災害により亡くなられた方々、被害を受けられた方々に、心からの悔やみとお見舞いを申し上げます。

県内でも大洲市、西予市、宇和島市などを中心に甚大な被害が発生しました。

本市では、7月8日から被災地への市職員の派遣や市内企業のご協力による救援物資の提供などの支援活動を開始しました。愛媛県からの要請により県下の各市町が分担して被災地を支援することとなり、本市は、大洲市を担当しており市を挙げて支援に取り組んでいます。

市職員派遣

派遣人数 延べ約300人(7月末現在)
 活動内容 人命救助、給水作業、消毒作業、ごみ仮置場運営補助、保健師による家庭訪問など

救援物資

○市内企業(愛媛県紙パルプ工業会加盟企業)
 大洲市から要望のあった物資について市内13社から12種類の物資が14トントラック2台分寄せられ被災地に届けられました。

物資の種類

ポディシート、ウエットティッシュ、ウエットティッシュ(おしりふき)、マスク、トイレットペーパー、生理用品、大人用紙おむつ、子ども用紙おむつ、ティッシュペーパー、洗髪用ウエット手袋、キッチンペーパー、ごみ袋

○四国中央市役所
 備蓄用飲料水1万本(宇和島市) 募金
 生活福祉課、市民窓口センター、各窓口センターに募金箱設置中



大洲市に向けて関係者らに見送られて出発するトラック (7/13)



トラックに積み込まれる救援物資



床上浸水被害にあった本市の家屋の消毒をする市の職員(大洲市)

市役所新庁舎見学会のご案内



新庁舎完成に伴い、市民のみなさんを対象に見学会を開催します。開庁前の新しい庁舎を見学しませんか。

日時 9月2日(日) 12時～16時
場所 市役所東隣
(三島宮川4・6・55)

注意事項

○事前の申し込みは不要です。
○立ち入り禁止の場所がありますので、職員の指示に従って見学してください。

○駐車場は新庁舎東駐車場および、図書館東駐車場をご利用ください。

○小学生以下は保護者同伴でお願いします。

問い合わせ先

新庁舎・文化ホール整備課
28・6022



全景 (イメージ)



エントランス (イメージ)



(完成間近の市役所新庁舎：7月18日撮影)

8月15日・16日 ごみの収集はお休みです

お盆期間中のごみ収集休業日は、**8月15日(水)・16日(木)**です。

休業日にはごみを出さないようお願いいたします。

※クリーンセンターは、通常どおり受け入れています

問生活環境課 クリーンセンター
ごみ減量推進係 28・6015

クリーンセンターへのごみの持ち込みについて

可燃・不燃・資源・有害ごみは可能な限り集積所に出していただくよう、ご協力をお願いします。クリーンセンターへの少量のごみの持ち込みは場内が混雑するためご遠慮ください。

問生活環境課 クリーンセンター
管理係 28・6080

過去5年間に納め忘れた 国民年金保険料はありませんか？

過去5年以内の期間に納め忘れた保険料を納付できる「後納制度」が、9月30日で終了します。
後納制度とは、時効で納めることが

できなかつた国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年間分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られたりする場合があります。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込書の提出が必要です。9月28日(金)までに年金事務所でお申し込みの手続きをお願いします。

問ねんきん加入者ダイヤル
0570・0003・0004

新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター 28・6018

第2回西条ふれあい矯正展

日9月8日(土) 9時～15時

場西条刑務支所(西条市玉津1・2)

内施設見学、刑務作業製品の展示即売、性格検査など

備ご来場の際は、株式会社レクザム西条工場南側駐車場をご利用ください。

無料送迎バスを運行します。

問西条刑務支所

0897・55・3020

平成 30 年度あったか子育て応援事業

～多子世帯（子どもが 5 人以上いる世帯）への育児支援～

事業の目的

子育て世代の経済的負担の軽減と、少子化対策及び定住化の具体的施策として、子どもを 5 人以上養育している世帯に対し、申請に基づき、第 5 子以降の 1 歳～ 15 歳の年齢の子（中学校修了まで）の人数に応じて育児支援金を支給するものです。

対象者

- 以下の全ての要件に該当する方
- 支給対象児童及び申請者の住所が支給年の 7 月 1 日時点において 3 か月以上市内にある方
- 支給年度内に満 1 歳から満 18 歳の年齢に達する子を同一世帯で 5 人以上養育している方
- ※ただし、学校教育法に規定する学校の学生及び障がいのため働くことができない方については満 22 歳までを対象とします
- 市税及び保育料を滞納していない方
- 生活保護世帯に該当していない方

支給金額

- 一律 20 万円
- 第 6 子以降一人あたり 5 万円

申請期間

9 月 3 日（月）から 9 月 14 日（金）まで

申請に必要な書類や対象となるかどうかなど、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

こども課 28-6027



各種手当の現況届・所得状況届
が必要です

児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の対象者は、支給の有無に関わらず、年 1 回、8 月に現況届または所得状況届が必要です。この届出をしないと 8 月以降の手当が受けられなくなりしますので、必ず手続きをしてください。

届出の受け付けは 8 月中旬の予定で、受給資格者には別途通知します。

| | |
|---------|---------|
| 申問こども課 | 28・6027 |
| 生活福祉課 | 28・6023 |
| 川之江福祉窓口 | 28・6182 |
| 土居福祉窓口 | 28・6321 |
| 新宮福祉窓口 | 28・6403 |

四国中央市財産区議会議員選挙

9 月 9 日に任期満了となる財産区議会議員の一般選挙が執行されます。

選挙期日 8 月 31 日（金）

立候補届出日 8 月 26 日（日）

立候補予定者説明会

日 8 月 10 日（金） 14 時～

場 土居窓口センター（旧土居庁舎）

3 階 大会議室

問 選挙管理委員会事務局

28・6051

不審者などの情報メール配信
サービスへの登録のお願い

少年育成センターでは、地域の皆さまの子どもの見守り活動や防犯活動にご活用いただくことにより、子どもを犯罪から守ることを目的として、不審者などの情報メール配信サービスを行っています。ご協力いただける方は QR コードを読み取っていただき、登録をお願いします。

不審な人物を目撃したり、遭遇したりした場合はすぐに 110 番通報しましょう！



問 学校教育課 少年育成センター

28・6064

ブロック塀を点検しましょう

ブロック塀には、建築基準法で定められた基準があり、その安全性の確保は所有者の責任です。傾き、ひび割れ、ぐらつきなどが無いか安全性をしっかりと点検しましょう。気になる方はお問い合わせください。

問 建築住宅課

安全・危機管理課

28・6183

28・6934



集会所等整備事業の補助について

市では、集会所の新築、増築、改修などに対し補助を行っていますので、平成31年度に集会所の改修などを計画している自治会などで、補助を希望する場合は必ずご相談ください。

募 10月31日（水）まで

※緊急の場合は別途ご相談ください

注意事項

改修事業などの補助を受けた施設は、緊急の場合を除き、当該年度以降、原則5年間補助を受けることができません。

申問地域振興課 28・6014

就学義務猶予免除者などの 中学校卒業程度認定試験

日 10月25日（木）

場 県中予地方局（松山市一番町4・4・2）
対平成31年3月31日までに満15歳以上になり、次のいずれかに該当する方。
○病気やその他やむを得ない事情により、中学校を卒業できなかった方
○日本国籍を有しない方

募 8月20日（月）～9月7日（金）

※詳細はお問い合わせください

問 県教育委員会 義務教育課

089・912・2941

国保加入者の皆さまへ 「国保医療課からのお知らせ」

【高額療養費の支給】

病気やけがで病院にかかり、1か月の医療費の自己負担額が世帯の限度額を超えた時は、申請によって認められれば超過分が後で支給されます。該当世帯には、診療月から約3か月後にはがきでお知らせしますので、手続きにお越しくください。

申請に必要なもの

- 高額療養費支給申請のお知らせ（はがき）
- 保険医療機関に支払った医療費の領収書
- 国民健康保険被保険者証
- 認め印（朱肉を使用するもの）
- 振込先口座がわかるもの
- 個人番号がわかるもの（個人番号カード・通知カード）

【「限度額適用認定証」をご存知ですか？】

一つの医療機関での1か月ごとの支払いが、限度額を超えることがわかる場合（入院と外来は別計算）、自己負担限度額までを医療機関に支払い、高額療養費分は国保から直接医療機関に支払う制度があります。この制度の適用を受けるには、あらかじめ申請し、認定証を医療機関に提示する必要があります。70歳以上75歳未満の方については、課税世帯の現役並み所得者（Ⅰ、Ⅱ）及び非課税世帯に該当する方も提示が必要となります。

自己負担限度額と入院時の食事代の標準負担額

自己負担限度額（70歳未満）

| 世帯所得区分 | | 限度額（月額） |
|--------|-------------------|-------------|
| 課税世帯 | 所得 901万円超 | 252,600円 ※1 |
| | 所得 600万円超 901万円以下 | 167,400円 ※1 |
| | 所得 210万円超 600万円以下 | 80,100円 ※1 |
| | 所得 210万円以下 | 57,600円 |
| 非課税世帯 | | 35,400円 |

自己負担限度額（70歳以上75歳未満）

| 世帯所得区分 | | 外来（個人単位） 限度額（月額） | 入院＋外来（世帯 単位）限度額（月額） |
|--------|-------------|---------------------|------------------------|
| 課税世帯 | 現役並み 所得者 | 課税所得 690万円以上 （Ⅱ） | 252,600円 ※1 |
| | | 課税所得 380万円以上 （Ⅰ） | 167,400円 ※1 |
| | | 課税所得 145万円以上 | 80,100円 ※1 |
| | 一般 | | 18,000円 57,600円 |
| 非課税世帯 | 低所得Ⅱの方 ※2 | 8,000円 | 24,600円 |
| | 低所得Ⅰの方 ※2 | 8,000円 | 15,000円 |

入院したときの食事代

| 世帯所得区分 | 食事代（1食あたり） | |
|-----------------|------------|------------------------|
| 課税世帯 一般（下記以外の方） | 460円 | |
| 非課税世帯 | 低所得Ⅱの方 | 過去1年間の入院が90日以内 210円 |
| | | 過去1年間の入院が91日以上 160円 ※3 |
| | 低所得Ⅰの方 | 100円 |

※1 医療費が一定額を超えた場合は、超えた分の1%が加算されます

※2 低所得Ⅱとは、世帯全員が住民税非課税世帯の方です。このうち、所得区分ごとに必要経費・所得控除を差し引いた後の所得が0円となる世帯の方は、低所得Ⅰとなります

※3 入院が91日以上の場合には、別に申請が必要です

Ⅱ）及び非課税世帯に該当する方も提示が必要となります。
※国保料の滞納がある場合には利用できません

申請に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 認め印（朱肉を使用するもの）
- 本人確認できる書類（免許証など）
- 委任状（別世帯の方が手続きをする場合）
- 医療費領収書（非課税世帯で過去1

年間に91日以上入院された方
○個人番号がわかるもの（個人番号カード・通知カード）

※最近他の市町村から転入された方や、確定申告により住民税が非課税になった方は、別途書類が必要な場合がありますので、お問い合わせください
申請開始日 8月1日（水）

申市民窓口センター、各窓口センター
問 国保医療課 28・6020

**四国中央市とハローワークの
合同就職面接会** 入場無料
事前予約不要

市とハローワークが合同就職面接会を開催します。本市の企業に興味がある方、本市で就職を考えている方、ぜひご参加ください！

日8/23 (木) 13:30～15:30
場 川之江ふれあい交流センター 大会議室
(市民会館川之江会館隣)
対 正社員を希望する方
(大学など新規卒業予定者を含む)

■参加予定企業など (50音順)
アイム株式会社、社会福祉法人愛美会
イトマン株式会社、
公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会
岡田電機株式会社、カミ商事株式会社、
川之江造機株式会社、医療法人健康会、
サトー産業株式会社、ジャスティン株式会社、
常裕パルプ工業株式会社、大王海運株式会社、
大黒工業株式会社、株式会社大昌鉄工所、
株式会社トーヨ、服部製紙株式会社、
三木特種製紙株式会社、やまと印刷株式会社
※当日の参加企業は、変更になる場合があります
問 産業支援課 28-6186

**運命の1社を探しに行こう
合同就職面接会・交流会 (無料)**

日8月16日(木)
面接会 13時～17時
交流会 13時～17時の間で2回
場 ひめぎんホール 真珠の間
(松山市道後町2・5・1)
内 県内企業約50社が参加する合同就職
面接会
対 県内外の学生及び若年者(45歳未
満)、保護者(見学のみ)
問 ジョブカフェ愛work
089・913・8686

**8月は北方領土返還運動
全国強調月間です**

領土問題は、国家及び国民にとって基本的な問題であり、日露関係の安定化には北方領土の解決が不可欠です。
ロシアとの北方領土返還交渉は長年行われていますが、いまだに進展がみられません。
一日も早い北方領土の返還を実現するため、北方領土問題に対する関心と理解をより一層深め、全国的な北方領土返還運動を推進しましょう。



問 総務調整課 28・6002

自衛隊就職説明会

第1回
日8月20日(月) 18時～19時
場 福祉会館3階 会議室1
第2回
日8月22日(水) 18時～19時
場 川之江文化センター3階 第2講義室
第3回
日8月28日(火) 18時～19時
場 土居文化会館(ユーホール) 1階
リハーサル室
※詳しくは、お問い合わせください
問 自衛隊新居浜出張所
0897・32・5396

地籍調査成果の閲覧について

平成29年度地籍調査実施地区について、成果の閲覧(地籍調査の成果の確認)を左記のとおり実施します。

川滝町下山・領家の一部
日8月3日(金)～8月10日(金)
場 葱尾ふれあい広場(旧葱尾保育園)
金生町山田井の一部
日8月3日(金)～8月10日(金)
場 川之江文化センター3階 第2講義室
富郷町豊坂の一部
日8月3日(金)～8月10日(金)
場 嶺南支所1階 小会議室
土居町上野の一部
日8月3日(金)～8月10日(金)

場 土居窓口センター1階 14会議室
全実施地区
日8月13日(月)～8月22日(水)
場 国土調査課(商工会館5階)
※閲覧時間は、いずれの会場も土・日・祝日を除く9時～17時
問 国土調査課 28・6223

子育てに関する講習会 (無料)

日9月9日(日) 13時30分～15時
場 保健センター1階 集団指導検診室
※託児スペースあり
内 演題「やさしくもたくましい子どもを育てるために」
対 子育てに関心のある方
講 若松進一さん(人間牧場主・年輪塾々長)
申 問 ファミリーサポートセンター
28・6150

敬老祝い金について

対象者へ7月上旬に口座届出書を郵送しています。まだ提出していない方は、お忘れのないようお願いいたします。
提出期限 8月6日(月)まで

| 対象者 | |
|-----------|-----------|
| 80歳 | 昭和13年生まれ |
| 米寿(数え88歳) | 昭和6年生まれ |
| 90歳 | 昭和3年生まれ |
| 白寿(数え99歳) | 大正9年生まれ |
| 100歳以上 | 大正7年以前生まれ |

問 高齢介護課 28・6024

今すぐ始める、愛媛の防災準備 愛媛県避難支援アプリ 「ひめシエルター」

防災情報や避難ルートを多言語で視覚的に表示できる、県公式スマートフォンアプリが登場。県内全市町の地震や津波・気象警報から、避難勧告や避難所開設情報まで、さまざまな情報を受信して災害に備えましょう。

地図とGPSを使って避難場所やハザードマップを事前に確認しつつ、避難経路やご自身の避難計画を記録するなど、自主訓練も可能。簡単な操作で安否登録や確認もでき、避難後にも使えます。



問県防災危機管理課

089・912・2318

HP「ひめシエルター」で検索！

下水道排水設備工事責任技術者 試験及び受験講習について

受験講習 ※希望者のみ

日9月21日（金） 13時～17時

場松山市役所11階 大会議室

（松山市二番町4・7・2）

円4500円

試験

日10月27日（土） 13時30分～15時30分

場松山大学（松山市文京町4・2）

円4千円

募8月6日（月）～9月7日（金）

申 申込用紙を事務局へ持参または郵送
（申込最終日消印有効）

※8月1日（水）から下水道課（消防防炎センター5階）窓口にて申込用紙を配布します

申 問愛媛県下水道協会事務局（松山市役所下水道サービス課内）

089・948・6528

〒790・8571

松山市二番町4・7・2

8月は道路ふれあい月間です

平成30年度推進標語

きらきらのこの道ずっと 守ろうよ

8月は道路ふれあい月間です。道路は日常生活に欠くことのできない公共施設です。道路の重要性を再確認するとともに、道路の正しい利用に努めましょう。

問建設課 28・6034

ボランティア市民活動研修会 （無料）

日8月27日（月） 13時30分～15時

場保健センター1階 集団指導検診室

内演題 「子どもたちの未来に希望を」

～モヨ・チルドレン・センター（MCC）の歩み～

講松下照美さん（MCC主宰）

問ボランティア市民活動センター

28・6039

募集

パソコン要約筆記初心者講座 受講生募集（無料）

日8月28日～10月2日（毎週火曜日・全5回） 10時～11時30分

※9月11日は休講

場川之江文化センター1階 会議室

定10名程度

持パソコン（貸し出しもあり）、筆記用具

募8月21日（火）まで

講要約筆記サークル うさみみ

申 問ボランティア市民活動センター

28・6039

発掘作業員登録者の募集

ご応募いただいた方を登録し、埋蔵文化財発掘調査の計画が具体化した際に、必要に応じて選考し雇用します。

要件 健康で屋外作業に従事できる方

勤務地 市内埋蔵文化財発掘調査現場

勤務日 原則として月曜日～金曜日

（週3日程度）

勤務時間 通常9時～16時（休憩60分）

賃金 時給990円

募集期間 平成31年3月31日まで

※登録申込書及び要項は、市公式ホームページからダウンロードまたは文化・スポーツ振興課（商工会館2階）で配布します

申 問文化・スポーツ振興課
28・6043

統計調査員募集

市では、各種統計調査で調査員として活動いただける方を随時募集しています。性別や調査経験は問いませんので、お気軽にお問い合わせください。

内説明会への出席、調査票の配布・回収・点検整理など

対20歳以上70歳未満で、統計調査に熱意があり、時間に余裕がある方

報酬 1調査あたり3万～5万円程度

※調査の種類により活動にかかる日数などを考慮して定めており、必ずしもこの範囲内とは限りません

申 問政策推進課 28・6005

里親になりませんか

さまざまな事情で自分の家族と暮らすことができない子どもたちがいます。彼らを自らの家庭で愛情と真心を込めて養育していただく里親さんを募集しています。

問県東子ども・女性支援センター

0897・43・3000

今治精華高等学校通信制課程 後期生入学生募集

3年間（前籍校と合わせて）で高校卒業資格を取得できます。川之江ふれあい交流センターでスクーリングをしており、登校は週2日程度です。

新入生

対中学校既卒の方

募9月1日（土）～9月30日（日）

転・編入生

対高等学校に在籍中の方、または中途退学した方

募随時

※詳細はお問い合わせください

問今治精華高等学校通信制課程

0120・242・158

「子ども・子育て会議」委員募集

「四国中央市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の点検や評価、また第二期計画の策定などについて協議を行う「子ども・子育て会議」委員の一部を募集します。

募集人員

2名

任期 平成32年7月まで（予定）

報酬 1回の出席につき7200円

応募要件

○本市に居住し、子育て支援に関心がある方

○本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方

○平日の昼間などの会議出席が可能な方

○本市の他の審議会など合計4以上の委員でない方

募8月10日（金）まで（必着）

申住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機、活動経験を明記し、郵便・

ファクス・Eメールのいずれかでご応募ください（様式自由）。

備書類選考のうえ、結果は応募者全員に通知します。

申問ごとも課 28・6027

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6031

mailto:kodomoka@city.shikokuchuo.ehime.jp

市民自治推進委員会委員募集

四国中央市自治基本条例の基本理念である市民自治の確立と協働によるまちづくりの実現に関する取り組みなどについて審議する、市民自治推進委員会の委員を公募します。

所掌事務

○自治基本条例の見直しに関すること

○自治基本条例に基づき整備された制度の検証に関すること

○市民自治の確立及び協働によるまちづくりの推進に関すること

○その他必要と認められる事項

募集人員 2名程度

mailto:matidukuri@city.shikokuchuo.ehime.jp

任期 9月1日から2年間
報酬 1回の出席につき7200円

応募要件

○自治基本条例に定める市民（本市に住み、働き、または学ぶ者及び市内で事業を営み、または活動するもの）であり、20歳以上の方

○本市の職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない方

○本市の他の審議会など合計4以上の委員でない方

○本市に居住し、年齢、性別、職業（本市内に住む方は任意記載）、連絡先（電話番号及びEメールアドレスなど）、応募の動機を明記し、郵便・ファクス・Eメールのいずれかでご応募ください。なお、応募の動機は、市民が主役の市民自治や協働によるまちづくりについての考えや意見を含めて400字以内にとめてください（様式自由）。

募8月20日（月）まで（必着）

選考方法及び選考結果

市民自治推進委員会における公募委員の選考に関する要領に基づき、公募委員選考会による書類審査を行います。結果は、応募者全員に通知します。応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

申問地域振興課 28・6014

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6057

mailto:matidukuri@city.shikokuchuo.ehime.jp

「知事とみんなの愛顔でトーク」 傍聴者募集

知事が高校生と気軽に意見交換を行います。傍聴希望の方はご応募ください。

日8月9日（木）15時～17時

場県東予地方局7階 大会議室

定50名（先着順）

募8月6日（月）まで

申電話または、住所、氏名、電話番号を明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかでご応募ください（様式自由）。

申問県東予地方局 地域政策課

0897・56・0710

〒793・0042

西条市喜多川796・1

FAX 0897・56・1308

mailto:tou-seisaku@pref.ehime.lg.jp

新しく農業を始めたい方、農業に興味のある方募集

農業振興センターでは、農業関係機関と連携し、担い手の確保・育成に関する業務を行っています。

新規就農を希望する方にはさまざまな研修や相談の機会があり、農業で独立・自営を目指す方には補助事業などの支援策があります。農業を職業選択の一つにしてみませんか。

問農業振興課 28・6323

普通救命講習Ⅰ 受講者募集

救急医療週間（9月9日～15日）の取り組みとして、普通救命講習を実施します。夫婦や友人同士、1人でも参加できます。受講者には、普通救命講習修了証を発行します。なお、5月から実施しています。定期開催の普通救命講習につきましても、随時募集しています。多数のご参加をお待ちしています。

日9月9日（日） 9時～12時

場 消防防災センター

定 50名（先着順）

募 9月6日（木）まで

申 問 安全・危機管理課 28・6933

非常勤嘱託員募集

内配水施設運転監視業務（配水管理事務所での工業用水配水作業のための計装機器の操作、施設及び設備の巡視・清掃など）

対平成30年4月1日時点で64歳以下で、普通自動車運転免許をお持ちの方
定1名

採用日 10月1日（月）

勤務地 新宮配水管理事務所（妻鳥町）

勤務時間 8時30分～16時40分、16時30分～22時10分、22時～8時40分の交代制勤務で、週4日（1日7時間）程度

賃金 月額14万4千円

加入保険 社会保険、雇用保険

募 8月31日（金）まで（必着）

※応募者多数の場合、早期に締め切り
ます

申 履 履歴書（写真付き）を郵送または持
参により提出してください。

申 問 人事課 28・6004

〒799・0497

三島宮川4・6・55

障がいのある方へ

四国中央市障がい者

就職準備フェア2018

〜働く気持ち 一歩前へ〜（無料）

日 8月21日（火） 13時～16時

場 土居文化会館（ユーホール）

内 障がい者就労をテーマとするミニセミナーや模擬面接、履歴書作成などのコーナーを設け、企業と障がいのある求職者が情報交換できる場です。

問 生活福祉課 28・6023

障がい者（児）家族のための教室

（無料）

日 8月29日（水） 13時30分～15時

場 保健センター1階 集団指導検診室

内 市の福祉を知らう②、座談会

対市民で精神疾患対象の子どもを持つご家族の方

講 大西未佳さん（相談支援専門員）

申 問 社会福祉法人光と風 24・4006

障がいのある方へ 相談・支援事業

| 内容 | 日時 | 場所 | 問い合わせ先 |
|---|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| パソコンワード初級講座 ※要事前申し込み | 8/10（金）・8/24（金） 10：00～12：00 | 福祉会館3階 会議室 | 障がいピアサポートセンター 24-0439 |
| 県委託療育等支援事業 （講師派遣など） | 随時 | 支援の必要な方が通う事業所・幼稚園・保育園・学校など | 澄心そうだんさぽーと 22-3311（鈴木） |
| 障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約 | 月～金曜日 9：00～17：30 | サンハイツ三島中央1階 （三島中央3-13-12） | ジョブあしすとUMA 23-6558（ファクス兼） |

相 談

東予若者サポートステーション 出張相談（要予約・無料）

日 8月6日（月）・20日（月） 13時～17時

場 ハローワーク四国中央1階 相談室

対就職でお悩みの15歳～39歳の方またはその保護者

定 1人1時間の相談で1日4名まで

申 問 東予若者サポートステーション

0897・32・2181

（新居浜市繁本町8・65）

無料特許相談（要予約）

日 9月3日（月） 13時～16時

場 四国中央商工会議所（旧川之江保健センター）（金生町下分789・1）

申 相 談 日の5日前までに電話予約

申 問 四国中央商工会議所 特許相談係

58・3530

認知症の語らい（無料）

日 8月17日（金） 13時30分～15時

（原則毎月第3金曜日に開催）

場 中之庄公民館

内 参加者同士の交流・情報交換、医療・福祉職による勉強会など

問 認 知 症 の 人 と 家 族 の 会 愛 媛 県 支 部

080・3740・0697（大澤）

ミニクラブ（無料）

日毎週火曜日 13時～14時
場川之江ふれあい交流センター
日毎週金曜日 13時～14時
場みしま児童センター
内発達や発育に心配がある未就園のお子さん
さんと保護者の方を対象とした、小集団
あそびと相談のひろばです。利用を希望
される方は、お問い合わせください。
問発達支援課 28・6029

青少年の生活悩み相談（無料）

日9時～20時の間で随時
内電話または面接
対15歳～20歳の方または保護者など
場申問自立援助ホームていーだ
74・3538
(土居町小林18・3)

オレンジカフェ

日8月22日（水）13時30分～15時30分
(原則毎月第3水曜日に開催)
内専門家と一緒に、楽しく認知症の理
解を進めるための学習や予防、相談活
動を行います。
円100円（お茶・お菓子付き）
場問生協字摩診療所 25・0114
(寒川町2912・1)

無料調停相談会

日9月8日（土）10時～16時
場イオンホール
(イオンモール新居浜2階)
内金銭関係、交通事故、土地建物関係、
夫婦・親子関係、相続問題などの解決
方法や調停手続きについて調停委員が
相談に応じます。秘密は厳守します。
問新居浜調停協会事務局
0897・43・0843

不動産無料相談（要予約）

日8月9日（木）13時～17時
場宇摩建設会館3階（三島宮川）
申相談日前日までの13時～17時に電話
予約（土・日曜日を除く）
申問愛媛県宅地建物取引業協会四国中
央地区連絡協議会 24・2235

ほっとひといきみかんカフェ （無料）

日8月26日（日）10時～11時30分
場介護老人保健施設アイリス4階
地域交流ホール（上分町732・1）
内認知症の方やそのご家族の情報交換
の場です。気軽に立ち寄りください。
問グループホームいしかわ
58・0065

郵便はがきによる架空請求詐欺が急増！

はがきによる架空請求詐欺とは、「法的措置を取る」「財産を差し押さえる」など、はがきを受け取った人が不安になるような文言を印刷したはがきを送り付け、はがきに印刷された電話番号に連絡をすると、「お金を払わないと大変なことになる」と言われ、だまされてしまうという詐欺です。

不安に思うことがあれば、慌てずに家族や市役所または警察署に相談しましょう。

困ったときはピピッと相談！

消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課
28・6143
県消費生活センター
089・925・3700
消費者ホットライン 188

最近、市内の主に女性宛てに、このような架空請求のはがきが多数送られてきています（左図参照）。はがきに書いている電話番号に絶対に連絡してはいけません！

このようなはがきが送られてきています！

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用された契約会社もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知いたします。管理番号（わ）285裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このまま連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年6月1日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関〇丁目△番□号
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-〇△□-〇△□
受付時間 9:00～20:00（日、祝日を除く）



電話したらダメ！

8月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

| 法律相談 ※要予約会場の受付は相談日前日 17:15 まで | | |
|-------------------------------|---------------|--------------------|
| 8/7 (火) 13:00 ~ 15:00 受付 | 川之江文化センター 1階 | 社会福祉協議会 28-6127 |
| 8/10 (金) 8:30 ~ 11:00 受付 | 福祉会館 1階 相談室 3 | |
| 8/20 (月) 8:30 ~ 11:00 受付 | 福祉会館 1階 相談室 3 | |
| 8/21 (火) 13:00 ~ 15:00 受付 | 川之江文化センター 1階 | |
| 8/22 (水) 13:30 ~ 15:30 | 土居福祉センター※要予約 | |
| 9/4 (火) 13:00 ~ 15:00 受付 | 川之江文化センター 1階 | |
| 9/10 (月) 8:30 ~ 11:00 受付 | 福祉会館 1階 相談室 3 | |

| 司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約 | | |
|----------------------------|-----------------|--------------------|
| 8/3 (金) 13:00 ~ 16:00 | 福祉会館 1階 相談室 2・3 | 社会福祉協議会 28-6127 |
| 8/8 (水) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |
| 9/5 (水) 13:00 ~ 16:00 | 福祉会館 1階 相談室 2・3 | |
| 9/12 (水) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |

| 人権相談 | | |
|------------------------------------|--------------------------|------------------|
| 8/6 (月) 13:00 ~ 15:00 | 川之江文化センター 4階 | 人権施策課 28-6073 |
| 8/10 (金) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | |
| 年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 松山地方裁判所四国中央支局 23-2407 | |

| 年金出張相談 ※要予約 | | |
|---------------------------|--------------|-------------------------------|
| 8/9 (木) 10:00 ~ 14:30 受付 | 川之江文化センター 4階 | 新居浜年金事務所 (0897) 35-1445 |
| 8/23 (木) 10:00 ~ 14:30 受付 | | |
| 9/13 (木) 10:00 ~ 14:30 受付 | | |
| 9/27 (木) 10:00 ~ 14:30 受付 | | |

| 行政相談 | | |
|------------------------|---------------|------------------|
| 8/6 (月) 10:00 ~ 12:00 | 福祉会館 1階 相談室 1 | 総務調整課 28-6002 |
| 8/10 (金) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | |
| 8/13 (月) 9:00 ~ 12:00 | 土居窓口センター 1階 | |
| 8/21 (火) 13:30 ~ 15:30 | 川之江文化センター 2階 | |
| 8/27 (月) 10:00 ~ 12:00 | 福祉会館 1階 相談室 1 | |
| 9/3 (月) 10:00 ~ 12:00 | 福祉会館 1階 相談室 1 | |
| 9/10 (月) 9:00 ~ 12:00 | 土居窓口センター 1階 | |
| 9/10 (月) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | |

| 一般・消費・DV相談(相談窓口) | | |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|
| 8/2 (木) 9:00 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | 市民くらしの相談課 28-6143 |
| 8/7 (火) 9:30 ~ 11:30 | 新宮窓口センター 2階 | |
| 8/9 (木) 9:00 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | |
| 8/14 (火) 9:00 ~ 11:30 | 土居窓口センター 1階 | |
| 8/16 (木) 9:00 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | |
| 8/23 (木) 9:00 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | |
| 8/30 (木) 9:00 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | |
| 9/4 (火) 9:30 ~ 11:30 | 新宮窓口センター 2階 | |
| 9/6 (木) 9:00 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | |
| 年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 市民くらしの相談課 (市役所 2階) | |

| 暴力団相談 | | |
|------------------------------------|-------------------------------|--|
| 年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 | |

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター

TEL 28-6154 受付 8:30 ~ 17:15

澄心そうだんさぼーと

TEL 22-3311 受付 9:00 ~ 18:00

光と風

TEL 22-4020 受付 9:00 ~ 17:00

障がい者相談支援センター

TEL 28-6135 受付 8:30 ~ 17:15

ひまわり

TEL 22-3802 受付 8:00 ~ 17:00

相談サポート 優

TEL 72-8080 受付 8:30 ~ 17:30

四つ葉

TEL 57-0426 受付 9:00 ~ 18:00

市児童発達支援センター

TEL 28-6266 受付 8:30 ~ 17:15

相談さぼーと 夢の種

TEL 29-5503 受付 9:00 ~ 18:00

今月の納期

市県民税 2期分
国民健康保険料 2期分
後期高齢者医療保険料 2期分
介護保険料 2期分
保育園保育料 8月分
幼稚園使用料 8月分
市営住宅使用料 8月分
市営住宅駐車場使用料 8月分
※納期限 8月31日(金)

水道料金 7月分
下水道使用料 7月分
※納期限 8月10日(金)



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館 検索

開館時間延長のお知らせ
8月30日(木)まで開館時間を、9時～18時30分に延長します(休館日を除く)。

イベント情報

川之江図書館

子ども映画会 ※無料

日8月11日(土・祝) 10時～11時35分
内「怪盗グルーの月泥棒」

映画会(一般向け) ※無料

日8月16日(木) 10時～12時25分

内「ブリッジオブスパイ」(洋画・吹き替え)

三島図書館

読書でビンゴ! ※無料

日8月1日(水)～8月30日(木)

対幼児～小学6年生

内いろんな本を借りてビンゴをしよう

子どもシネマの会 ※無料

日8月25日(土) 10時30分～11時

内「日本の昔ばなし」「ぼくは王さま」

おはなし会

川之江図書館

ちっちゃなおはなし会

日8月8日(水) 10時～10時30分
対乳幼児

三島図書館

きんこんかんのおはなしかみしばい

日8月4日(土) 14時30分
対幼児～小学3年生

土居図書館

ベビードーナツのおはなし会

日8月8日(水) 10時
対乳幼児

おやこ図書館

おやこでおはなし会

日8月4日(土) 10時30分
対乳幼児

そのほかのおはなし会の日程などは、紙のまち図書館ホームページをご覧になるか、各図書館にお問い合わせください!

8月の休館日

川之江図書館

三島図書館

毎週月曜日、31(金)

おやこ図書館

毎週月曜日、11(土)、31(金)

土居図書館

毎週月曜日、12(日)、31(金)

じんけん広場

男女共同参画・女性の権利

女性をめぐる人権問題

男女平等の理念は、日本国憲法に明記されており、法制度上も男女雇用機会均等法などによって、男女平等の原則が確立されています。

ところが「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担の意識が、依然として社会に根強く残っており、このことが家庭や職場において種々の男女差別を生む原因となつています。また、「女性に対する暴力」の問題も、女性の権利に関する重大な問題の一つです。

「女性に対する暴力」について

女性に対する暴力(配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど)は、女性の権利を侵害するものであり、決して許されない行為です。しかし、自分ひとりで暴力から抜け出すことはとても難しいことであり、被害を長引かせたり拡大させたりしないために、できるだけ早く専門機関へ相談することが大切です。

「女性が輝ける社会」を実現するために

女性の社会進出が進み、女性が家庭の外で働くことが当たり前の時代になりました。しかしその一方で、性別役割分担の意識が依然として変わらないため、女性は働きながら介

護や子育てを担うことになり、さらに困難な状況を抱えてしまうという問題を生じています。

こうした問題の解決には、女性(妻・母親)、男性(夫・父親)の役割の見直しが必要であり、また、女性が働きやすい環境づくりを進めるため、地域社会や企業による支援が重要となります。

女性が輝ける社会を実現するために、女性をめぐる人権問題は、女性だけの問題とすることなく、男性も含めた社会全体で取り組まなければならない課題です。

人権の日学習会

日8月11日(土・祝) 14時30分
場問川之江隣保館 28・6254

各種人権相談専用ダイヤル

○女性の人権ホットライン

0570-070-810

○DV相談ナビ

0570-0-55210

○子どもの人権110番

0120-007-110

○みんなの人権110番

0570-003-110

○外国語人権相談ダイヤル

0570-090-911



内容 対象者
 内 対 象 者
 対 定 員
 持 参 品
 募 集 期 限
 申 込 方 法 ・ 申 込 先
 申 込 費
 講 師
 問 合 せ 先



昨年の「地域の子どもと
 人とお年寄りの集い」の様
 子(金田公民館)

上分

上分町内盆踊り大会

8月11日(土)祝 19時30分
 上分小学校グラウンド
 内 各種バザー、お楽しみ抽選
 会など
 ※雨天時は上分小学校体育館
 問 28・6248



金田

**第17回地域の子どもと
 婦人とお年寄りの集い**

8月4日(土) 13時
 内 七夕飾り、工作など
 問 28・6251

川滝

**第25回川滝地区
 ふるさとまつり**

8月5日(日) 17時30分
 内 盆踊り、各種バザー、お楽
 しみ抽選会
 ※駐車場は川滝小学校グラウ
 ンド
 ※小雨決行・雨天中止
 問 28・6252

川滝

第14回柴生盆踊り大会

8月14日(火) 19時
 新田公園
 内 盆踊り、各種バザーなど
 ※小雨決行・雨天の場合は15
 日(水)に順延
 問 28・6252

下川夏まつり

8月15日(水) 19時
 下川ふれあい広場
 内 盆踊り、各種バザーなど
 ※小雨決行・雨天中止
 問 28・6252

川滝婚活パーティー

8月18日(土) 11時30分
 内 パーベキューの後、婚活
 パーティーを行います。
 対 おおむね50歳までの方
 ※男性は市内在住の方のみ
 募 8月14日(火)まで
 円 千円
 申 問 28・6252



新宮

新宮盆踊り

8月14日(火) 17時
 新宮小中学校グラウンド
 内 阿波踊り連もやってみま
 す！(18時公演予定)
 ※小雨決行・雨天中止
 問 28・6410

寺内盆踊り

8月15日(水) 19時
 旧寺内小学校グラウンド
 ※雨天の場合は16日(木)
 順延
 問 28・6410

中之庄

中之庄地区盆踊り大会

8月4日(土) 19時
 中之庄小学校グラウンド
 内 各種バザー、アトラクショ
 ン、花火大会など
 ※雨天時は中之庄公民館
 問 28・6065



嶺南

**第31回嶺南地区
 盆踊り大会**

8月15日(水) 19時
 内 花火、バザー、抽選会など
 ※雨天時は嶺南体育館
 問 28・6069

天満

**お日さまプロジェクト
 「おはよう！
 スマイルてんま」**

8月25日(土) 6時30分
 天満公民館駐車場・梅田広場
 (天満公民館隣)
 内 フジオ体操、羽釜で炊いた
 ご飯で朝ご飯など
 ※雨天時は天満公民館
 問 28・6360



土居

**土居地区男女混合
 レクバレー大会**

9月1日(土) 19時
 土居総合体育館(アリーナ土
 居)
 問 28・6358



「元気歯つらつコンクール」に 応募しませんか！

愛媛県と愛媛県歯科医師会では、満80歳以上で20本以上の歯を有している方を「元気歯つらつコンクール」で表彰しています。



下記条件を全て満たし、応募を希望される方は、四国中央保健所までご連絡ください。

■応募条件

- 平成30年4月1日現在、満80歳以上の方
- 自分自身の機能する天然の歯を20本以上有する方
- これまで当コンクールの受賞経験がない方
- 表彰式に参加できる健康状態の方
- 歯科健康診査を受けていただける方
- 受賞した場合、氏名、年齢、歯数、市名を公表することに同意していただける方

■募集期限 8/20 (月) まで

■申し込み・問い合わせ先

四国中央保健所 地域支援係 23-3360

♪からだところの健康相談 (予約制・無料)

ご自身やご家族の身体と心の健康について、気になることや、相談したいことはありませんか？

■とき 8/22 (水)・9/19 (水) 9:00～11:00

■内容 健康相談、血圧測定、尿検査、体脂肪測定、血管年齢測定、唾液ストレスチェックなど

■ところ・申し込み先 保健センター 28-6054

やっぱり

健康

でしょ！



麻しん (はしか) 風しん 混合予防接種を受けましょう！

現在、麻しん (はしか) 風しん定期予防接種は、効果を高めるために下記の2回接種するようになっています。対象のお子さんは早めに接種しましょう。

■対象者

○第1期：1歳児

接種期限：2歳の誕生日前日まで

○第2期：平成24年4月2日～平成25年4月1日
生まれのお子さん

接種期限：平成31年3月31日まで

■接種場所 委託医療機関

※県外での接種をご希望の方は、事前に申請が必要です。保健センターへお問い合わせください

■費用 無料

※期限を過ぎると全額自己負担になります

■持参品 予診票、接種券、母子健康手帳

■問い合わせ先 保健センター 28-6054

乳幼児健診・育児相談・妊婦相談 ～子どもの健やかな発育のために～

| お住まい (地域) | 育児相談 妊婦相談 | 4か月児健診 | | 1歳6か月児健診 | | 3歳児健診 | |
|--------------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | H 30年3月生 | H 30年4月生 | H 29年1月生 | H 29年2月生 | H 27年7月生 | H 27年8月生 |
| 川之江 新宮 | 8/6 (月) 13:30～15:00 | 8/2 (木) 13:00～13:45 | 9/6 (木) 13:00～13:45 | 8/9 (木) 13:00～13:45 | 9/13 (木) 13:00～13:45 | 8/30 (木) 13:00～13:45 | 9/27 (木) 13:00～13:45 |
| | 川之江ふれあい交流センター (市民会館川之江会館隣) | | | | | | |
| 三島 | 8/23 (木) 13:30～15:00 | 8/21 (火) 13:00～13:45 | 9/11 (火) 13:00～13:45 | 8/28 (火) 13:00～13:45 | 9/25 (火) 13:00～13:45 | 8/7 (火) 13:00～13:45 | 9/4 (火) 13:00～13:45 |
| | 保健センター | | | 保健センターで受診できない土居地域の方は、土居窓口センター3階で行われる1歳6か月児・3歳児健診にお越しください とき：9/14 (金) 13:00～13:45 | | | |
| 土居 | 9/21 (金) 10:00～11:30 | 8/3 (金) 13:00～13:45 | | | | | |
| | 土居こども館 | 土居窓口センター3階 | | 保健センター | | | |

※川之江・新宮地域にお住まいの方へ：健診・相談場所は、川之江ふれあい交流センター (市民会館川之江会館隣) です
※お住まいの地域以外の健診日程で受診したい場合は、事前に下記までご連絡ください

- 母子健康手帳と健診問診票 (育児ノートから切り取って) をご持参ください。
- 1歳6か月児健診・3歳児健診は歯科健診がありますので、歯磨きをしてお越しください。
- 健診当日、お子さんの体調が優れない場合は、無理をせず体調が回復してから受診するようにしましょう。
- 上記相談日以外でも、妊娠や育児に関する相談は随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

☎保健センター 28-6054 保健推進課川之江窓口 28-6214 保健推進課土居窓口 28-6350

休日当番医 診療時間 9:00 ~ 18:00
 ※都合により変更する場合があります

| 月日 | 東部 | 西部 |
|------|---------------------------------|-----------------------------|
| 8/5 | 白石循環器科 58-0444 (金生町下分) | 相引医院 74-3127 (土居町入野) |
| 8/11 | 川関高橋医院 56-2022 (金生町下分) | 鈴木医院 74-7700 (土居町小林) |
| 8/12 | 井上整形外科クリニック 58-8700 (金生町山田井) | みよし循環器クリニック 24-5311 (寒川) |
| 8/19 | ふじえだファミリークリニック 23-5864 (中曽根) | 松風病院 74-2001 (土居町入野) |
| 8/26 | 中央クリニック 23-7808 (三島中央) | 生協宇摩診療所 25-0114 (寒川) |
| 9/2 | 松岡整形外科 58-5455 (川之江) | 豊岡台病院 25-0088 (豊岡町長田) |
| 9/9 | 岸田メディカルクリニック 56-0188 (妻鳥) | 大坪医院 23-2417 (三島中央) |

急病などで困った時は！

○テレガイド（休日・夜間救急当番医など）

23-5990

消防署につながります。自動音声でその日の夜間救急病院の病院名と電話番号、また急患医療センターの電話番号を教えてください。

○病院案内

28-9119

消防署につながります。担当者が症状などを聞いてどこの病院へ行けばよいか案内します。

○小児救急医療電話相談

089-913-2777 または # 8000（携帯・プッシュ回線）

医師や看護師などが家庭での応急対処の方法や医療機関受診について教えてください。

○急患医療センター（内科・小児科）

56-1913 妻鳥町 1501-1（妻鳥小学校西側）

【診療時間】月曜日～土曜日 19:30～22:30

（日曜日・祝日・8/15・8/16は休診）

※急患医療センターの診療は、宇摩医師会の有志の先生方のご協力により実施しています

お願い

救急外来は、夜間などの急病に対して応急的な処置を行うところです。休日・夜間に平日の昼間と同じような感覚で安易に救急外来を受診することのないよう、適切な救急医療機関の利用をお願いします。

♪健康づくりサポーター養成講座（予約制・無料）

9月1日は防災の日です。日頃の備えについて考えてみませんか！

■とき 9/5（水）13:30～15:00

（全6回コースの3回目です）

■ところ 消防防災センター3階 大会議室

■内容 防災対策について学ぼう～災害に備えるために～

■講師 市消防本部 安全・危機管理課職員

■申し込み・問い合わせ先 保健センター 28-6054

♪離乳食セミナー（予約制・無料）

簡単、便利、すばやくできる！基本を学びましょう。

■とき 8/24（金）9:30～11:30

■内容 離乳食の進め方や工夫の話、初期の調理実習

■対象 生後5～6か月のお子さんの保護者

※お子さん連れの場合は、おんぶひもをご持参ください

■定員 10名

■持参品 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、バンダナ、手拭きタオル

■申込期限 8/20（月）まで

■ところ・申し込み先 保健センター 28-6054



♪HITOサロン（申し込み不要・無料）

がん患者・家族同士の交流会。

がんに関するお悩みや不安について、お話ししませんか。

■とき 8/6（月）14:00～15:00

■ところ HITO病院10階 談話室

■内容 夏の栄養教室

■定員 10名程度

■問い合わせ先 HITO病院 がん診療チーム
58-2222

♪第38回四国中央病院市民公開講座（申し込み不要・無料）

■とき 8/29（水）15:00～16:00

■ところ 四国中央病院3階 講堂

■内容 食道がんに対する手術治療

■講師 松山和男さん
（四国中央病院第二外科部長）

■問い合わせ先 四国中央病院 総務課 58-3515





ホストファミリー募集!



ニュージーランドの北島、オークランドにあるオレワ校からホームステイ団がやってきます。3泊4日のホームステイの受け入れを通して、自宅で国際交流をしてみませんか! 興味のある方は、お問い合わせください。

目 10/9 (火) ~ 10/12 (金)
期 8/20 (月) まで

※申し込み多数の場合は、初めての方や生徒と同年代の方がいる家庭を優先します

※訪問団は、生徒 10 人と引率者 2 人の 12 人です

※9月上旬にホームステイ受入説明会を行います。詳細は、別途ご案内します

申問 市国際交流協会 28-6014

申問 市国際交流協会 28-6014

地域おこし協力隊・古沖隊員 Presents ♪



体験型農家レストラン

目 8/21 (火) 11:00 ~ 13:30 (受付 10:30 ~)

※雨天時は調理・試食のみ実施、荒天時は中止

場 【収穫体験】 富郷町上長瀬の体験農園

【調理・試食】 真観寺 (富郷町) の調理場・境内

内 農園での夏野菜の収穫体験と収穫した野菜を使った料理 (ピザ) 作り・試食。講師による簡単なレシピの講習もあります!

定 10 名 (先着順)

持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、軍手、野菜収穫用のはさみ (お持ちの方)

募 8/13 (月) まで

申 住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、地域おこし協力隊・古沖真智子隊員へ E メールでお申し込みください。

✉ machiko.f.shikokuchuo@gmail.com

代 1 人 500 円

問 政策推進課 28-6005

ふるさとアドバイザー 故郷への思いを語る



石津 ちひろ さん

(昭和 28 年川之江町生まれ、東京都在住)

【主な経歴】

昭和 51 年、早稲田大学卒業
3 年間のフランス滞在を経て、絵本作家・
詩人・翻訳家として活動
これまでに、日本絵本賞、三越左千夫少年詩賞などを受賞

普段の私は、さまざまな編集者の依頼に応じて、絵本の翻訳をしたり、詩を書いたり、ときには回文やなぞなぞを作ったり (今はなんと、京都弁のなぞなぞに挑戦中!)、といった日々を送っている。

一人で黙々と机に向かうことの多い私にとって、この上ない気分転換は、近所の散歩である。川を埋め立てて作られたという緑道を歩きながら、私が思いを馳せるのは、いつも故郷のこと…。今年のゴールデンウィークに帰省をして以来、その傾向はいっそう深まった。というのも短い滞在の間に、故郷の自然の豊かさに気づかされる機会が、たびたびあったのだ。

まずは、ことばのワークショップを行うために、「やなせたかし記念館」のある高知へと向かう、高速バスに乗ったときのことだ。

三島を出て新宮方向へと山道をひた走るバスに揺られながら、窓から見える山々の壮大さに、私は目を奪われっぱなしだった。自分がこれほどまでに緑豊かで、スケールの大きな自然の傍らで生まれ、十代までを過ごすことができた…という事実に、いい知れない喜びを感じたのだった。

さらに、娘と二人で城山に登ったときのこと。家への帰り道、金生川のほとりに生えているヨモギ草を発見した。都会育ちの娘は「わあ、ヨモギって、こんな所に自然にできるんだね!」と、まるで幼子のようにはしゃぎ始めた。

そのまま歩くうち、川のまん中あたりでくつろぐ、数羽の白鷺の姿を見つけたものだから、娘の感激は止まらない。羽を大きく広げる鷺を見守りながら、つづけた。「これまで私、この辺の良さをぜんぜん知らなかった。瀬戸内海を見わたせる城山もすごくよかったです、この川も趣があつていいよね。そうそう、今度こっちに帰って来たときは、切山にあるっていうこだわりのカフェで、おいしいコーヒーをぜったいに飲んでみたいなあ…。」

編集後記

平成 30 年 7 月豪雨災害で亡くなられた方々や被害を受けられた方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。(石)

今年の夏は、とにかく暑い! 全国的に熱中症になる人が多いようです。水分、塩分、休息をとり、適度にエアコンを使用するなど、十分注意しましょう! (西)

取材で花火を撮影しました。カメラには疎いですが、きれいに取れるととても気持ちいいし、面白い! ちょっとカメラにはまりそうです…。(藤)

3 姉妹のパパになりました♡キラキラした真夏の日差しと、ケタケタ笑うお姫様たち (妻含む) の笑顔を浴びて、毎日溶けないように頑張っています♪ (井)

産業建設委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています。
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中。

◎三宅 繁博 ○荻田 清秀 山川 和孝 川上 賢孝 ◎委員長
原田 泰樹 青木 永六 石川 秀光 ○副委員長

●議案第 44 号「平成 30 年度四国中央市一般会計補正予算（第 1 号）」所管分

質問 次世代ファーマーサポート事業において、JA が取り組む 5 年以内の新規就農者を支援する補助金の詳細を伺う。

答弁 次世代ファーマーサポート事業の目的は、JA うまや農業法人株式会社 JA ファームうまが行う新規就農者に対する補助であり、1 つ目は新規就農者受け入れ体制整備支援を広報紙で周知、就農支援相談会への参加に係る費用である。

2 つ目は、就農準備研修支援でビニールハウスの整備による施設園芸農業に対する研修を新規就農者に対して行うための補助。

3 つ目は、就農定着支援で JA うまがトラクター等を購入し、就農 5 年以内の新規就農者に対して貸し付けを行う補助である。

質問 農地耕作条件改善事業補助金 3,025 万円について詳細を伺う。

答弁 農地耕作条件改善事業の内容については、昨今の農業従事者の減少、高齢化が進み耕作放棄地が増えている中、農地中間管理機構による担い手への農地集積、集約を推進するための基盤整備と位置づけられている。事業箇所は、土居地域の上野田地区、久保地区、木ノ川地区の 3 カ所で、事業主体については、土居町土地改良区となっている。

事業内容については 3 カ年で完了することとなっており、上野田地区は今年が 3 年目で完了、久保地区は 2 年目で残り 1 年、木ノ川地区については今年から平成 32 年までで、いずれも農道を改良することになっている。

質問 駅・周辺施設整備事業における駅舎耐震改修事業負担金について、市の負担金は 609 万 7,000 円であるが、全体の工事費はいくらか。

答弁 JR 伊予三島駅の耐震補強実施設計費は全体事業費が 1,494 万 5,000 円であり、そのうち 609 万 7,000 円が市の負担となっている。JR 伊予三島駅の自由通路については、市の行政財産として維持管理を行っている関係上、面積按分で自由通路分を負担することとなっている。

エアコン設置の要望書提出！

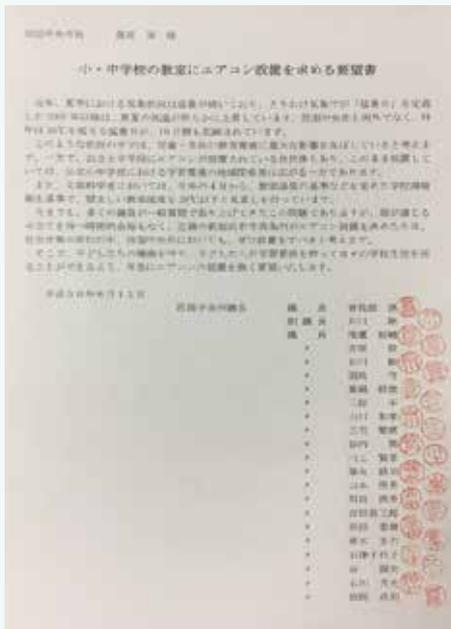
6月12日に四国中央市議会議員 22 名全員の連名で、

【小・中学校の教室にエアコン設置を求める要望書】を

篠原 実市長と伊藤 茂教育長へ

提出いたしました。

※議会最終日にエアコン設置に係る調査費用として
補正予算 700 万円が計上され、同日可決されました。



教育厚生委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています。
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中。

◎石川 剛 ○眞鍋 幹雄 飛鷹 裕輔 吉原 敦 ◎委員長
谷内 開 篠永 誠司 井川 剛 ○副委員長

●議案第 41 号「四国中央市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

質問 放課後児童クラブにおいて、保育士の割合はどのくらいか。

答弁 保育士等の資格を有する者の人数は、約半数ほどいるが、保育士だけでなく教員免許等を有している者もいる。

●議案第 42 号「四国中央市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び四国中央市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」

質問 家事援助支援分野の人員の確保のために行われるように思われるが、本市としても確保しないといかないほどニーズが高いのか。また効果があると予想されるのか伺う。

答弁 改正により新たに生活援助を専門にする訪問介護員の課程ができたということである。これまでより身体介護の研修時間が短いということで、より受けやすい研修で人材確保につながるという趣旨である。本市においても訪問介護利用者の中には、生活援助のみの方もいるので、そういう部分でも人材確保につながるのではと考えている。

一方、今回の条例改正対象サービスは生活援助は想定せず身体介護を中心とした業務内容であるので、質の担保ということにおいて、生活援助の研修修了者は除くということである。

●議案第 44 号「平成 30 年度四国中央市一般会計補正予算（第 1 号）」所管分

質問 三島小学校整備事業について、今後どのようなスケジュールになるのか伺う。

答弁 検討委員会のメンバーについてはほぼ決まりつつあると聞いている。議決後は入札、契約を経て、8月に設計業者による現地調査、あるいは県や三島小学校との事務協議を行う。検討委員会の御意見を伺い、それを踏まえて設計の素案を作成する。基本設計については11月をめどにまとめ、3月には実施設計の完成というのが大まかなスケジュールである。

質問 介護基盤整備等事業補助金について、7期計画において、施設については何施設が該当になるのか。

答弁 長谷川病院1施設になるが、事業計画上では希望調査時点での結果に基づき老人保健施設への転換ということで事業費を見込んでいる。その時点では詳細な内容がわからなかったが、現在は介護医療院への転換としている。給付費の見込みについては、介護報酬に大きな変わりはないので支障はないと考える。



三島小学校東校舎



三島小学校正門



総務市民委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています。
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中。

◎西岡 政則 ○国政 守 三好 平 山本 照男 ◎委員長
吉田善三郎 石津千代子 谷 國光 曾我部 清 ○副委員長

●議案第 36 号「四国中央市市民文化ホール条例の制定について」

質問 文化ホールの愛称の応募状況や、決定方法はどのようになっているのか。

答弁 現在約 250 件の応募があり、開館記念事業検討委員会を経て、8 月頃に決定する予定である。

●議案第 37 号「四国中央市駐車場条例の制定について」

質問 障がい者用の駐車台数について伺う。

答弁 市役所東駐車場に屋根付きスペースで 3 台、新設する立体駐車場には、7 台分の駐車スペースを用意している。



●議案第 38 号「四国中央市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」

質問 建物所在は移転するが、庁舎の住所表示は現在のままか。

答弁 現在の三島宮川 4 丁目 6 番 55 号のままである。庁舎を含む広域的な敷地の住所としたいと考える。

●議案第 40 号「四国中央市税条例の一部を改正する条例について」

質問 対象となる企業は増えるのか。減るのか。

答弁 今回の改正では、優遇措置が拡大されるため対象となる企業は増えると考えている。

●議案第 44 号「平成 30 年度四国中央市一般会計補正予算（第 1 号）」所管分

質問 庁舎内の総合窓口は従来からあるが、補正予算に上がっているのはどういうことなのか伺う。

答弁 新庁舎での執務開始後は外部業者へ委託し、総合案内所にて、受付業務と電話案内を一体的に行う。

●議案第 45 号「平成 30 年度四国中央市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」

質問 医療費通知書の送付について伺う。

答弁 受診から間隔を空けずに通知することで、受診の有無や、診療日数に誤りがないか確認する意味があるため送付している。

議会を傍聴してみませんか？

9 月定例会が現在の議事堂で行う最後の議会となります。ぜひ傍聴にお越しください。

本会議及び委員会は原則として公開していますので、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議及び委員会当日に、市役所 5 階で傍聴人受付簿に住所、氏名を御記入の上、傍聴してください。また、本会議の様子は市役所 2 階ロビー、ケーブルテレビ、インターネットで生中継をしています。

四国中央市 議会中継

検索

※ 6 月定例会の委員会の委員長報告をケーブルテレビで放送しています。
放送時間等は不定ですので御了承ください。

平成 30 年 第 2 回 四国中央市議会定例会 議決結果一覧

| 番 号 | 件 名 | 議決結果 | |
|-----------------|--|-----------------------------|------|
| 承認第 1 号 | 四国中央市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて | 承 認 | |
| 承認第 2 号 | 平成 30 年度四国中央市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについて | 承 認 | |
| 議案第 36 号 | 四国中央市市民文化ホール条例の制定について | 原案可決 | |
| 議案第 37 号 | 四国中央市役所駐車場条例の制定について | 原案可決 | |
| 議案第 38 号 | 四国中央市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について | 原案可決 | |
| 議案第 39 号 | 四国中央市ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例について | 原案可決 | |
| 議案第 40 号 | 四国中央市税条例の一部を改正する条例について | 原案可決 | |
| 議案第 41 号 | 四国中央市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 原案可決 | |
| 議案第 42 号 | 四国中央市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び四国中央市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について | 原案可決 | |
| 議案第 43 号 | 四国中央市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 原案可決 | |
| 議案第 44 号 | 平成 30 年度四国中央市一般会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 | |
| 議案第 45 号 | 平成 30 年度四国中央市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 | |
| 議案第 46 号 | 四国中央市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 同 意 | |
| 議案第 47 号 | 四国中央市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて | 同 意 | |
| 議案第 48 号 | 津根工業団地造成工事（その 1）請負契約の締結について | 原案可決 | |
| 議案第 49 号 | 津根工業団地造成工事（その 2）請負契約の締結について | 原案可決 | |
| 議案第 50 号 | 津根工業団地造成工事（その 3）請負契約の締結について | 原案可決 | |
| 議案第 51 号 | 物品購入契約の締結について | 原案可決 | |
| 議案第 52 号 | 物品購入契約の締結について | 新庁舎で使用する主に備品類の購入に関する契約となります | 原案可決 |
| 議案第 53 号 | 物品購入契約の締結について | | 原案可決 |
| 議案第 54 号 | 物品購入契約の締結について | | 原案可決 |
| 議案第 55 号 | 平成 30 年度四国中央市一般会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 | |
| 30 年 陳情第 1 号 | 防災体制・防災計画を検証する機関設置を求める陳情 | 継続審査 | |
| 29 年 請願第 3 号 | 「年金支給の毎月払い」「年金支給開始年齢の引き上げは行わないこと」を求める請願 | 継続審査 | |
| 29 年 陳情第 2 号 | 「所得税法第 56 条の廃止（見直し）」の意見書採択を求める陳情 | 継続審査 | |

各議員の議案に対する賛否の状況

※ 賛否等の分かれた案件を記載しています。

※ ○：賛成 ×：反対

| 氏 名 | 飛 鷹 | 吉 原 | 石 川 剛 | 国 政 | 眞 鍋 | 三 好 | 山 川 | 三 宅 | 谷 内 | 川 上 | 篠 永 | 山 本 | 苅 田 | 吉 田 | 井 川 | 原 田 | 青 木 | 石 津 | 谷 | 曾 我 部 | 石 川 秀 | 西 岡 | |
|------------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|-------|-------|-----|---|
| 承 認 第 2 号 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 議 長 | ○ | ○ | |
| 議 案 第 48 号 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 議 案 第 49 号 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 議 案 第 50 号 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |

◆就学援助における入学前支給について

質問 就学援助の入学前支給は、準要保護児童生徒は対象になっていない。子供にとって、小中学校に入学するのは、大変大きな門出である。ただ、新入学用品については、入学前の支給ではなく、入学後の支給になっている。保護者の負担を考えると早急に入学前支給ができるよう対応をお願いしたいと考える。

答弁 市長



谷内 開 議員

入学前支給については、転入・転出等住所異動の多い時期と重なり、入学者の確定が難しいことや支給後に他市町へ転出した場合の返金取り扱い方法、申請や認定の事務手続きなどの検討課題もあるが、関係部署と鋭意協議を進める考えである。

援助を必要とする児童生徒の保護者が、安心して就学させることができるよう、制度の充実に向けて取り組んでいく。

その他の質問 ○次の元号への取り組みについて

○働き方改革について

◆中小企業振興基本条例で地域活性化に取り組もう

質問 中小企業振興基本条例は、これまでの産業軸や国の施設・補助金中心の振興策の考えを地域、中小零細企業、創造を中心に金の流れや配分を変え中小零細企業と地域経済の底上げを目指すもの。愛媛県では東温市・松山市など7市1町で取り組まれ、当市も東温市・松山市を見習うべきである。

答弁 副市長、経済部長、産業支援課長



青木 永六 議員

中小企業振興基本条例については、中小企業の振興に対する理念と方針を定めたものとして、県内の自治体においても制定されまたその動きもみられる。本市において条例を制定する場合には、将来にわたって中小企業にとって実行性のある条例でなければならないと考えており、条例を制定することに重点を置くということではなく、実情に沿った条例でなければならないと考えている。

については、地域の状況を把握し、経済関係団体等とも十分に協議を重ねることが重要であり、今後も調査・研究を進めていきたい。

その他の質問 ○国保問題について

○コンパクトシティと公共インフラの確保

◆復活後の「港湾計画」のその後の進捗状況を問う

質問 現在、旧西ノ浜漁港には一艘の船もない光景が示すように、関係地域住民は、一日も早いその埋め立て事業の実施を願っている。かつてないほど防災に対する意識は高まっている中、それに応えるべく、市当局は港湾計画を加速して推進すべきである。それが当然の責務であると考えます。

答弁 建設部長



谷 國光 議員

昨年度より港湾計画に基づき土地造成の事業化へ向けた取り組みを再開したところである。事業化へ向け関係機関及び関係者など、市関係課の農林水産課と漁港の指定取り消し等で約15回、愛媛県の港湾海岸課、漁港課などの本庁に9回、そして市のOBや川之江漁港、その他地元関係者を含めて計36回の協議を実施し、事業化に向け鋭意努力している。

今後事業化の方針が決まれば、市としても早期の竣工を目指している。必要性は十分認識しているので、今後も関係機関との協議を迅速に進めたいと考えている。

その他の質問 ○維持補修費について ○接遇について

本会議での発言を記録した6月定例会の『会議録』を、9月上旬に四国中央市役所、窓口センター及び図書館に備えます。

また、四国中央市議会ホームページにも全文掲載します。検索も可能ですのでごらんください。

《議会だより編集委員会》

編集委員 ◎印は委員長 ○印は副委員長

◎井川 剛 ○吉原 敦 石川 剛 国政 守 三好 平 荻田 清秀 西岡 政則

【お問い合わせ先】

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号（四国中央市議会内） TEL 0896-28-6048

◆若者定住政策の概要と内容について

質問 若者たちは、この街で生まれ、また縁あってよその街から越してきて、この街で暮らし、結婚し子供を育て暮らしていき、この街でみとられて逝きたいと懸命に働いている若者たちの、この街への要望を踏まえ、当市の政策の取り組みをお聞かせ願う。

答弁 政策部長



国政 守 議員

人口減少に歯止めをかけ、地方創生を実現するため、平成27年に四国中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。その中で、若者の定住対策として、出会いのきっかけづくりやU・Jターンの促進に取り組んでいる。主なものとして、結婚へのきっかけとなる婚活事業のほか、都市部での若者と市内企業との交流会や関西・中国地方及び松山市在住の学生を対象とした市内企業の見学や、紙産業の歴史を学んでもらう体験バスツアーを実施している。また、移住定住ポータルサイトや地域おこし協力隊ブログなどを通じて地域情報を発信している。当市のさまざまな魅力をしっかりと伝えていくことが若者の定住促進につながると考える。

その他の質問 ○子育て支援について ○高齢者ドライバーについて
○木造住宅補助事業について ○外国人の技能実習生について

◆高齢化社会におけるシルバー人材センターの役割について

質問 四国中央市シルバー人材センターは地域にしっかり根をおろし、高齢者の経済的な面や生きがいといった福祉向上のためにその役割を果たしている。今後、会員増強や仕事契約高アップを図りながら、センターの目指すところは何か、その役割を問う。

答弁 市長、副市長、福祉部長、高齢介護課長



吉田善三郎議員

今後ますます高齢化が進むことが想定される中、シルバー人材センターの重要性はさらに高まっていくと思われる。

センターが目指すところは、高齢者の安定した雇用を確保することにより、その福祉の増進を図ることであり、生涯現役社会として高齢者の健康年齢の引き上げにつながるよう、地域の諸団体ともさらなるネットワークを構築していくことが求められる。市としても、高齢者に生きがいを持って御活躍いただけるようシルバー人材センターと連携し、支援していきたいと考える。

その他の質問 ○ごみ減量化と循環型社会の形成に向けた行政の取り組みについて

◆市内小中学校における教室の夏季の気温上昇について

質問 全国の小中学校のうち、約4割にエアコンが設置されている。近隣の市を見渡しても、観音寺市・三好市では、普通教室のエアコン普及率は100%である。市議会からもそれに関する要望書を提出したところである。一部の教室からでも、エアコン設置ができないか伺う。

答弁 市長、教育管理部長



苅田 清秀 議員

学校での暑さ対策として、近年全国的にエアコンを導入、または検討を始めている自治体が増えており、当市においては、体温調節などが困難で配慮を要する児童生徒が在籍する特別支援学級のうち、必要度の高い教室からエアコンを整備し、今年度は7教室のエアコン設置を予定している。

先般、学校におけるエアコン設置について全議員からの要望書をいただいており、児童生徒に負担の少ない学習環境を提供できるよう、整備を検討していきたいと考えている。

その他の質問 ○市民文化ホールのオープンについて

**三島川之江インターから
三宮・大阪へ** 1日9往復

**東京・新宿・名古屋
松山・高知・徳島へ**

好評運行中！

ジェイアール四国バス 検索 クリック

ジェイアール四国バス

新鮮！元気！
JAうま農産物直販所

| | |
|---|---|
| ジャジャウ各市 9時～16時 (年中無休) 中之庄町1684-4 Tel:23-3377 | おいでや市 9時～16時 (火曜定休) 妻島町1121 Tel:59-6001 |
| ふれあい市 9時～13時 (火曜・年末年始定休) 金生町下分2550-2 Tel:58-3953 | |

新築 リフォーム 不動産

NISSIN 日新ハウジング株式会社

四国中央市中廣町1781-3 TEL:0896-24-1010

日新ハウジング 四国中央 検索

◆災害時の要配慮者への対応

質問 災害前に用語や情報の整理、周知を徹底しておくことが、いざという場合に混乱を少なくし冷静な判断行動につながるものと考えられる。福祉避難所の定義や目的を認識することと合わせて、要支援者への説明や避難を呼びかける言葉が変更されたことの周知状況はどうか伺う。

答弁 市長、副市長、消防長



石川 剛 議員

要支援者が迅速かつ適切に避難するため、「避難支援プラン個別計画」を作成し、避難経路や避難方法等について、要支援者一人ひとりに対し事前説明を行っている。

また、平成29年1月に内閣府の避難勧告等に関するガイドラインが改定され、避難情報の名称や内容が一部変更された。避難情報の内容の変更については、N T T防災タウンページや洪水ハザードマップ等への掲載、出前講座等で周知・啓発を行い市民の認知度の向上を図っている。

その他の質問 ○マイナンバーの活用について
○東予東部圏域振興イベントに絡めたサイクリング大会について

◆地域間交流による伊予美人PRの拡大について

質問 明治時代、当市から約400世帯が北海道へ移住している。主な移住先である現在の北海道深川市、旭川市、沼田町などと、四国中央市を郷土とする強いつながりを生かして交流し、北海道への伊予美人のPRや販路拡大へつなげることについての御所見を伺う。

答弁 市長、経済部長



眞鍋 幹雄 議員

当市の特産品である里芋の伊予美人は、全農えひめにおいて商標登録され、J A うまを中心に生産拡大と品質向上を図りながら、販売促進に努めている。J A うまでは伊予美人や伊予美人うどんなどの加工品も贈答品として全国発送を行っている。遠方ではあるが、北海道開拓団という当市と縁のある市町との連携・PRは、伊予美人の販促活動においても一定の効果が期待される。

また、PRについては、農協との連携が不可欠であり、今回の御提案を踏まえてJ A うまとともに検討したい。

その他の質問 ○地域文化について ○子育て環境について

◆地方創生の移住定住対策に環境改善を位置づけるべき

質問 平成25年10月に第二次総合計画に関する「高校生ユースミーティング」より、「工場が多く環境が悪い。産業が発展しているが、環境問題を起こしている」など未来を担う世代の指摘は、移住定住促進の負の要因。ゆえに、地域産業の活性化に並ぶ力で環境改善を進めるべき。

答弁 政策部長



三好 平 議員

高校生ユースミーティングでの意見を踏まえ策定した四国中央市第二次総合計画においては、基本方針の1つである公害の防止と適切な廃棄物処理の推進に取り組んでいる。さらにその具現化を図るため、第二次四国中央市環境基本計画を策定した。その中で、当市の大気環境の結果は、おおむね環境基準値を満足するレベルとなっている。環境改善対策は、市民生活の安全・安心の根幹であるとともに、移住定住における一つの要素であるため、今後とも長期的視点で継続して取り組む施策であると考えている。

その他の質問 ○市民文化ホールの指定管理者をNPO法人とする狙いは
○新庁舎建設事業について

あなたのお店や会社をPRしませんか！
四国中央市ホームページ
バナー
広告主募集
問い合わせ先 広報広聴係 28-6158

補聴器を
無料でお試しできる
だから安心！
失敗しない補聴器選びを
お手伝いします。
アズマ補聴器は全国「認定補聴器専門店」です。
アズマ補聴器センター
四国中央店 四国中央市本町5025 0896-22-3341

いX化 住宅市場 **アイフルホーム** 川之江店(カジワラホーム新)
四国中央市、施工実績NO.1の家づくり
人生を豊かに変える
ミライリッチの家づくり
▼詳しくはWebへ
スマホ対応しています
カジワラホーム株式会社 検索
愛媛県四国中央市妻島町1210-1 TEL.0896-56-7701

一般質問



※紙面の都合上
一般質問の一部を掲載しています。

◆市西部に中核病院建設について

質問 四国中央病院が、旧県立三島病院と統合した中核病院を、2025年ごろまでに建設する方針を固めたと聞く。市は、現状をどのように捉え、今後どのような協力をしていく考えか。県にはどのような協力を要請していく考えかあわせて問う。

答弁 市長



山川 和孝 議員

中核病院の建設については、本市の最重要課題と捉え早期建設をお願いしてきた。今回、建設に向けての方向性が打ち出されたことは、非常に心強く受け止めている。

中核病院建設に向けて、市の協力や県への協力要請については、建設に向けての協議がこれからスタートするところで、内容は白紙の状態である。これから、四国中央病院、公立学校共済組合、市の三者での打ち合わせや、医師等専門家を含めた協議が進められていく中で、支援の内容が検討されるものと考えている。

今後も、市民の安心・安全を守る医療の確保は本市の責務であるので、その責務を果たしていきたいと考える。

その他の質問 ○放課後児童クラブの現状と高学年受け入れについて
○交通事故防止と交通安全協会について

◆障がい者入所施設「太陽の家」の改善について

質問 長期入所の方がいること。建物が土砂災害警戒区域にあること。そして、障がい者福祉制度改正が数年の間に幾つかあった事などから、施設の順次移転や利用者の環境改善に向かって、担当部局や当該施設内での段階的施策は行われているのか伺う。

答弁 市長、副市長、福祉部長



吉原 敦 議員

施設では、利用者を対象に、余暇活動として娯楽会や年間行事などさまざまな活動を行っている。土砂災害警戒区域にあることで、施設の増改築について、県の許可がおりなかった経緯が過去にある。このことから施設更新の際には、安心できる場所へ移転する必要があると認識している。

今後、利用者の環境改善へ向けて、「四国中央市障害者支援施設等あり方検討委員会」報告書をもとに、「四国中央市自立支援協議会」において新たな専門部会を設け、民間活力の導入も含めた今後の方向性について、慎重かつ意欲的に協議を進めていきたい。

また、当該施設内においては、利用者一人一人の思いを丁寧に聞き取る意思決定支援を推進していく。

◆子供の居場所。全国各地で広がっているこども食堂の取り組みへの支援は。

質問 市内でもこども食堂が誕生し、会場では元気な声が響き、子供たちの温かい居場所となっている。子供の成長を地域社会全体で支えるという意味で有意義な活動と考える。ほかの地域では、公的支援も広がっているが、市の今後の方針・計画を伺う。

答弁 副市長



飛鷹 裕輔 議員

こども食堂は基本的にはボランティア活動であり、官庁などに届け出の必要もなく、行政では全ては把握しきれていないが、それぞれのこども食堂の活動の趣旨や自主的・自発的な取り組みを尊重することが大切であると考えている。

また、子どもたちにとっても貴重な食事機会や居場所の提供など、大変有意義な活動になると認識している。今後はその実態把握に努め、設置の必要性、地域の特性に見合った設置方法、運営形態、支援の方法などについて関係機関との連携を図りながら、調査・研究を進めたい。

その他の質問 ○全ての子どもに安心の居場所と教育の機会を
○愛媛県立新居浜特別支援学校分校設置に係る県と市の負担割合について

たがみ鍼灸マッサージ院
出張できます（川之江・伊予三島地区）
営業時間：9:00～12:00 13:30～18:30
定休：木・土午後&日・祝
TEL 77-5111 予約優先
妻鳥町2870-1

あなたのお店や会社をPRしませんか！
広報四国中央
広告主募集！
お問い合わせ先 広報広聴係 28-6158

しあわせたまごは地域密着型結婚相談所です
お父さん、お母さん 出番です！
会員様の半数は、親御様からのご相談から。
まずはお話を聞かせ下さい。
★ご本人様からのご相談もちろん大丈夫です！
個別相談会 **8/9・23開催!** 時間 9:00～17:00
ご希望があれば、**結婚相談所** や **お父さん** にもお伺いしますのでお気軽にご連絡ください。
ライフラインの結婚相談所 **しあわせたまご**
☎0897-47-0688 四国中央市川島22-1
0176poyoyaz@pe-jrjuzai.jp

議員表彰

長年市政の発展、振興に努められた功績に対し、表彰状が贈呈されました。

■全国市議会議長会

| | | | |
|--------|-------------|-------|----|
| 〔一般表彰〕 | 議員在職 15 年以上 | 吉田善三郎 | 議員 |
| | 議員在職 15 年以上 | 山本 照男 | 議員 |
| | 議員在職 15 年以上 | 篠永 誠司 | 議員 |

5月26日に開催いたしました議会報告会で このような御意見をいただきました！

川之江会場 質問 3会場で議会報告会が行われているということだが、新宮地区で開催する予定はあるか。
答弁 今回、議員のいる市内3地区ということで行ったが、過去に新宮地域で開催したこともある。貴重な御意見を参考にして生かしていきたいと考える。
※このような御意見もあり、新宮地区議会報告会を開催することが決定いたしました。

三島会場 質問 議会の開会を夜間に行ってみてはどうか。
答弁 開会にあたっては、現況での庁舎内のセキュリティ面、また市職員の協力も必要であることから、勤務体制の問題に加えて、人件費の増加も考えられるため、コスト面からも検討の必要性もあると考える。夜間開催も研究していきたいと考える。

土居会場 質問 議会報告会を2会場から3会場へ変更した理由はなぜか。
答弁 地域のことは、地域のことを一番知っている議員が報告するのがいいのではないかと考えて、川之江・三島・土居それぞれの地域出身の議員で議会報告会を開催することになった。



議会についての質疑を掲載しています。
その他の質疑につきましては、
市議会ホームページへ掲載予定です。

四国中央市 市議会

検索



平成30年度 新宮地区議会報告会について

日 時 平成30年8月18日(土) 午後7時より
開催場所 新宮公民館

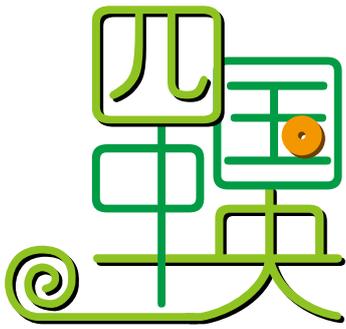
ぜひご参加ください

主催：四国中央市議会 お問い合わせ／四国中央市議会事務局 電話：28-6048

ハチ (株)エヒメしろあり研究所
四国中央市土居町金野2189番地
見つけたら
☎(0896) 74-4892
〇スズメバチ(巢)でお困りの場合はお気軽にお電話で!

土居町で今日も、パン焼いています! 国産小麦 100%
Bakery mignon.mignon ミニヨン ミニヨン
TEL/0896-74-5858 住所/市内土居町熊崎2692-1
営業時間/10:00~16:00(売切次第終了) 定休日/月曜日・火曜日

住み慣れた地域で、にこやかに幸せに生活していただけます。
Sun Family for サン・ファミリア
住宅型有料老人ホーム
サン・ファミリア四国中央 / サン・ファミリア プライムタイムみしま
お問い合わせは ☎0120-652-350
http://www.sunfami.net サンファミリア



2018. 8. 1 NO. 57



いわし漁！出港！（川之江港）

平成 30 年第2回定例会は、去る6月5日から 22 日までの 18 日間の会期で開かれました。

今定例会には、平成 30 年度一般会計補正予算を初めとする市長提出議案 20 件、承認2件、陳情1件が上程されました。

※ 36 ページから 27 ページまでが議会だよりとなっています

主な内容

- ① 議員表彰、議会報告会 ……P35
- ② 一般質問 ……P34 ～ P31
- ③ 賛否の状況等 ……P30
- ④ 委員会の審査概要 ……P29 ～ P27
- ⑤ 要望書提出について ……P27

— 思い伝えるお手伝い。 —

株式会社 ヨンパ

〒796-0431 香川町 2582 TEL. 0896-25-2426 FAX 0896-25-2570

住まいの **アクセ**

なんでも **お問合せください。**

新築からリフォームまで女性コーディネーターがお手伝いさせていただきます。

ウェルカムホーム ☎0120-28-1356

(三共エンジニアリング株式会社) 四国中央市中之庄町1700番地

<http://www.sankyoeng.co.jp/>

水田法律事務所

愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔

まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003

四国中央市川之江町1856-35
三木ビル3階

交通事故・相続
不動産の問題・離婚
債務整理
その他民事一般